

第2次 あきる野市行政改革推進プラン（改訂版）

平成25年4月

あきる野市

はじめに

市では、有識者や公募市民、各種団体の代表者などで構成する「あきる野市行政改革推進市民会議」からの提言を踏まえ、平成２２年度から平成２４年度までの３年間を計画期間とした「第２次あきる野市行政改革推進プラン」を策定し、行政改革に取り組んでまいりました。

この間、地域経済の低迷による市財政への影響が続く中、少数精鋭主義に基づく職員数の削減や施設の効率的な運営、不用財産の積極的な処分、電気料金の削減などに取り組んだ結果、経常収支比率の改善や財政調整基金の積立額の増加など財政指標に改善の傾向が見えてまいりました。

その一方で、地方分権改革の推進や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化など、行政を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、社会保障関係経費の増大や新たな行政課題に対応するため、引き続き行政改革の取組を推進し、強固な行財政基盤を構築することが不可欠であります。

このため、行政改革３か年の取組を検証し、継続して取り組む必要がある項目については、取組概要の捉え直しをするとともに、特に、「アウトソーシングの検討・推進」「施設の改修計画」「人材育成の取組の推進」「コンプライアンスの徹底」を『改革の重点項目』とし、平成２６年度までの２年間を計画期間とする、「第２次あきる野市行政改革推進プラン（改訂版）」を策定しました。

今後、市民の皆様とともに、本プランに掲げる取組を推進し、将来都市像である「人と緑の新創造都市」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

目 次

I	行政改革の必要性	1
1	本市を取り巻く社会情勢	1
2	本市の財政状況（現状と課題）	1
(1)	市税	1
(2)	経常収支比率	2
(3)	地方交付税	2
(4)	財政調整基金	3
(5)	社会保障関係経費に充当した一般財源と市税収入	4
(6)	地方債	4
II	基本的な考え方	6
1	第2次あきる野市行政改革推進プラン（改訂版）の構成	6
2	改革の重点項目	6
(1)	アウトソーシングの検討・推進	6
(2)	施設の改修計画	7
(3)	人材育成の取組の推進	7
(4)	コンプライアンスの徹底	7
3	改革の推進項目	7
(1)	協働のまちづくりの推進	7
(2)	環境共生の取組	8
(3)	健全財政の確立	8
(4)	効率的・効果的な行政運営	8
(5)	人材育成と組織管理	8
4	計画期間	8
5	プラン（改訂版）の進行管理	8
6	その他の事項	9
III	改革の重点項目	10
1	アウトソーシングの検討・推進（取組1～取組7）	10
2	施設の改修計画（取組8）	12
3	人材育成の取組の推進（取組9）	13
4	コンプライアンスの徹底（取組10）	13
IV	改革の推進項目	14
1	協働のまちづくりの推進（取組11～取組21）	14
2	環境共生の取組（取組22～取組26）	20
3	健全財政の確立（取組27～取組40）	22
4	効率的・効果的な行政運営（取組41～取組57）	29
5	人材育成と組織管理（取組58～取組64）	38
《巻末資料》		
	指定管理者制度導入施設一覧	44
	施設の利用者数、使用料額、管理運営経費等の状況（平成23年度の実績）	45

I 行政改革の必要性

1 本市を取り巻く社会情勢

我が国は世界の主要先進国の中で最も高齢化が進んでおり、今後も一層の高齢化が見込まれています。本市の人口はこれまで増加してきたものの、今後は減少に転じることが予想され、高齢化率は、平成25年4月において25.38%となり、超高齢社会に突入しています。

このような少子高齢化の進行に伴う生産人口の減少と高齢人口の増加、団塊世代の大量退職などの様々な社会的背景の変化に加え、生活スタイルの変化、市民ニーズの多様化による行政需要の増加など、行政を取り巻く社会情勢は大きく変化してきています。

また、地方分権の進展により、国と地方の役割分担が明確にされ、地方公共団体は自らの判断と責任により地域の実情に沿った行政を展開していくことが期待されています。本市においても、自らの責任と判断で行政運営を行うことにより、活力に満ちた地域社会の実現を図っていくことが重要であり、質の高い行政サービスを持続・提供するため、行政体制の整備が求められています。

※ 高齢化率：全人口に対する65歳以上の占める割合です。この割合が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会と言います。

2 本市の財政状況（現状と課題）

本市の財政状況は、歳入において、長引く景気の低迷により市税収入等が伸び悩む一方で、歳出においては、扶助費を始めとする社会保障関係経費が大幅に増加するなど、現状の行政サービス水準を維持していくには、非常に厳しい状況が続いています。このため、本市の行財政運営に当たっては、自主財源の確保・拡充を図る取組を積極的に進めていくとともに、市民の視点に立った行政サービスのあり方を改めて検証する必要があります。

平成7年度から平成23年度までの市税等の財政状況は、次のとおりとなります。

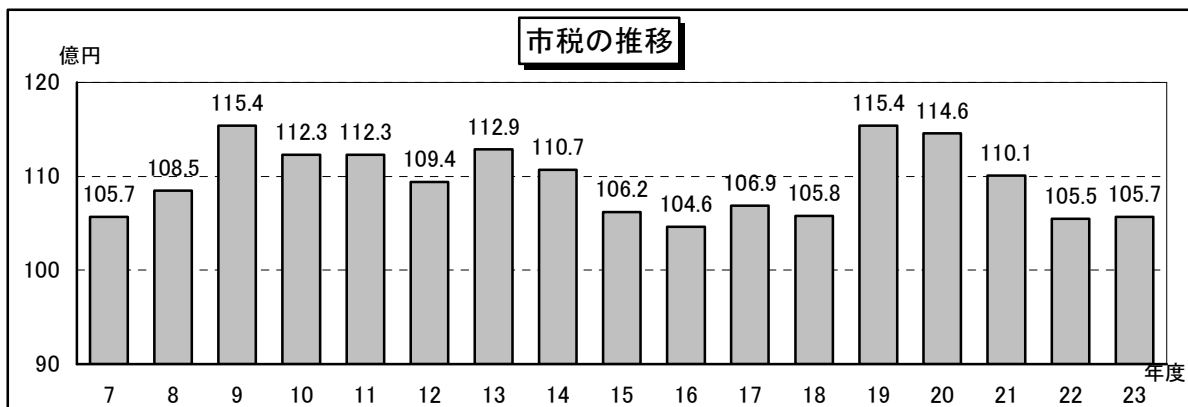
※ 扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対して行っている様々な支援に要する経費です。

※ 社会保障関係経費：扶助費に、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計への支出金を加えたものです。

(1) 市税

歳入の根幹を成す市税収入は、平成9年度以降平成18年度までの10年間は減少傾向が続いていました。平成19年度には、個人市民税の定率減税廃止や国から地方への税源移譲により総額が大幅に伸びたものの、その後は、リーマンショックに伴う金融不安などの影響を受け、再び減少傾向が続いています。

今後も厳しい経済情勢が見込まれますが、本市では、市税収入の確保を図るため、徴収率の向上や地域経済の活性化に向けた取組の強化に努めています。

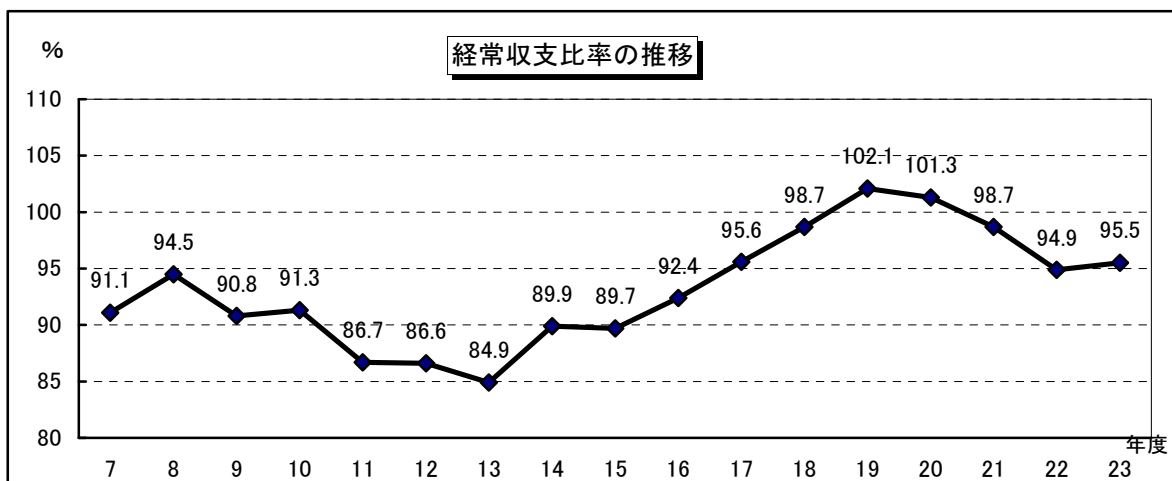


※ 市税：個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税(市分)、都市計画税、入湯税の合計です。

(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標となる経常収支比率は、市税収入の低迷や国の「三位一体の改革」による地方交付税の総額抑制などにより一般財源収入が大幅に減少する中、歳出では、公債費が高い水準で推移しているほか、高齢化の進行などにより、扶助費や特別会計への繰出金などの社会保障関係経費を中心に経常経費の伸びが続いているため、平成13年度以降、急激に悪化しました。

経常収支比率は、平成19年度決算で100%を超え、102.1%になりましたが、行財政改革の取組などにより、平成23年度決算では95.5%と6.6ポイント改善しています。しかしながらいまだに、財政構造の弾力性に課題があると言えます。

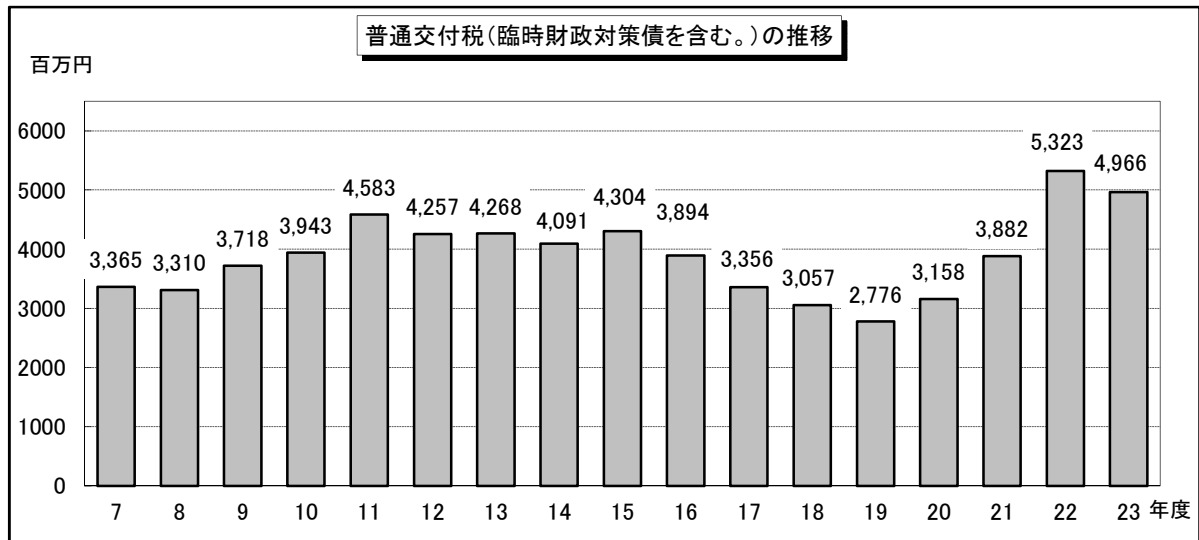


※ 経常収支比率：市税、地方交付税などを中心とする経常的な一般財源収入が、人件費、公債費などの経常的な経費に充当されている割合を示すものです。この比率は、財政の弾力性を表しており、この数値が低いほど弾力性があると言えます。

(3) 地方交付税

地方交付税は、平成13年度以降、合併後の特例措置である普通交付税の二本算定（合併算定替）の段階的縮減が行われたことや国の「三位一体の改革」に伴う地方交付税総額の抑制が進められた結果、平成19年度までの間について、臨時財政対策債を含む実質的な交付額は大幅に減少しました。平成20年度以降は、基準財

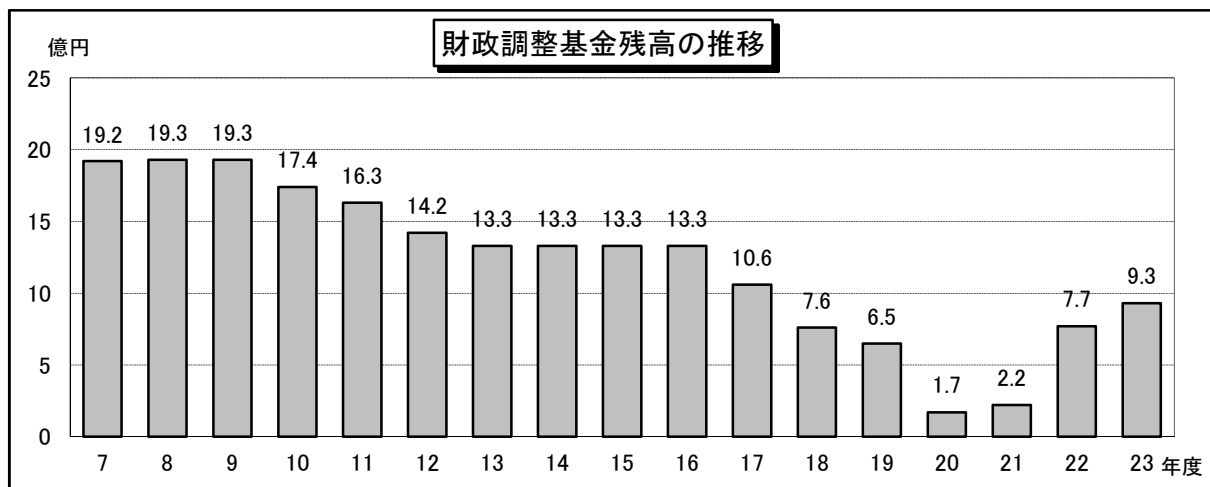
政需要額における新規費目の創設などにより増加傾向となりましたが、市税の減少や社会保障関係経費の大幅な増加などにより、実質的には政策的な事業に活用できる財源は増加していません。



- ※ 地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスを提供できるように財源を保障する制度です。
- ※ 臨時財政対策債：国の財源不足により、地方交付税として交付すべき財源の穴埋めとして、自治体が発行する地方債であり、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されます。

(4) 財政調整基金

平成8年度以降、財政調整基金の残高は徐々に減少し、国の「三位一体の改革」に伴う地方交付税総額の抑制などにより一般財源の不足を補うなどした結果、平成20年度末で残高は1.7億円まで減少しました。この状況を踏まえ、行財政改革の取組などを実施した結果、平成23年度末の残高は9.3億円となり、3年間で7.6億円を積み立てることができました。今後、市税収入が減少した際の年度間の財源調整や災害等の不測の事態への対応などを考慮し、標準財政規模の10%となる16億円程度を目標（平成24年度末の残高は12.0億円となる見込み）とした積み立てを行っていきます。

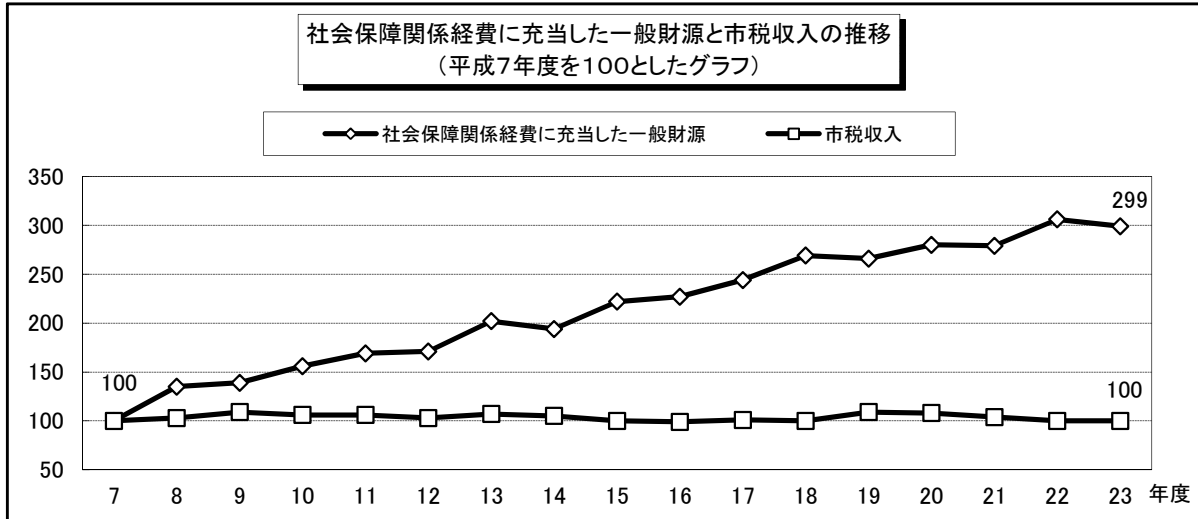


- ※ 財政調整基金：経済状況の変化による大幅な税収減や災害の発生などによる財源不足に備えて積み立てている基金です。

(5) 社会保障関係経費に充当した一般財源と市税収入

扶助費は、景気の低迷や単身高齢者の増加など社会的な背景により、生活保護費や障害福祉サービス費などが大幅に増加しています。

今後も、更なる高齢化の進行などに伴い、扶助費などの社会保障関係経費は、確実に増加すると見込まれます。

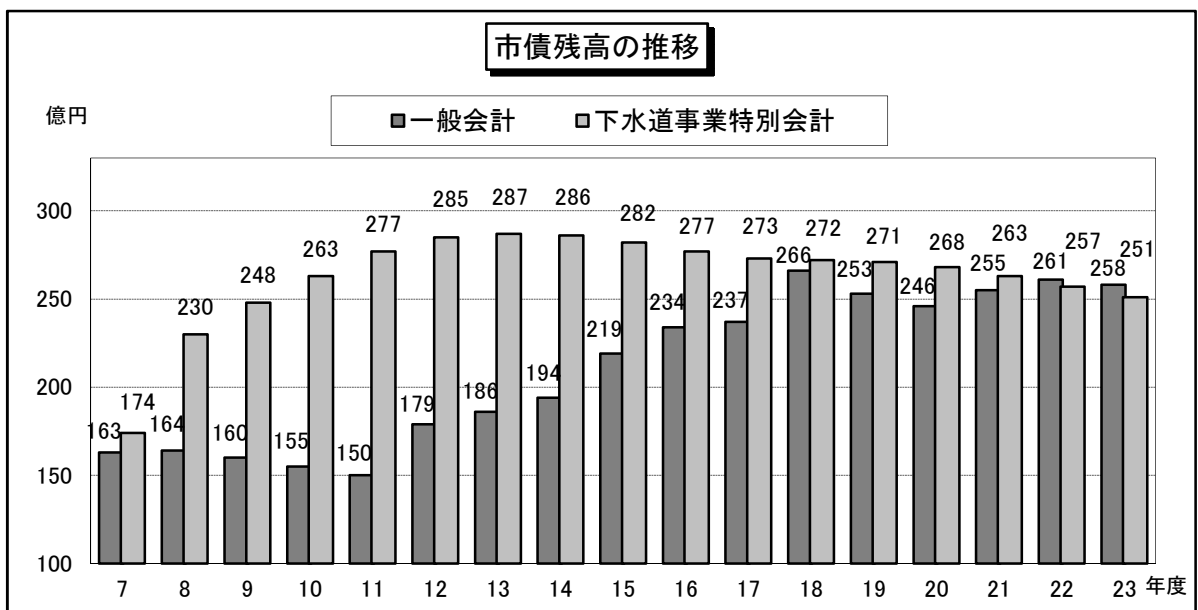


※ 社会保障関係経費(再掲)：扶助費に、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計への支出金を加えたものです。

(6) 地方債

増加を続けていた一般会計の地方債残高は、平成19年度に一時減少に転じましたが、平成21年度からは微増傾向となっています。これは、土地開発公社の経営健全化対策及び臨時財政対策債の発行によるものですが、その他の地方債の償還が進んでいることから微増に止まっています。買戻しの終了した平成23年度からは、再び減少しています。

下水道事業特別会計の市債残高は、平成13年度をピークに以後、減少を続けています。



※ 地方債：地方公共団体が資金調達のために1会計年度を超えて行う借入れです。

- 平成20年度から平成22年度までの3年間で市が買戻しを行った結果、土地開発公社の簿価残高は、平成19年度末に約75億円であったものが、平成23年度末には約43億円まで減少しています。
- その他、市に關係する借入金として、一部事務組合(阿伎留病院組合・西秋川衛生組合・秋川衛生組合・秋川流域斎場組合:約54億円)、土地開発公社(約43億円)があります(いずれも平成23年度末現在)。
- 市債等残高は、元金のみであり、利子を含んでいません。

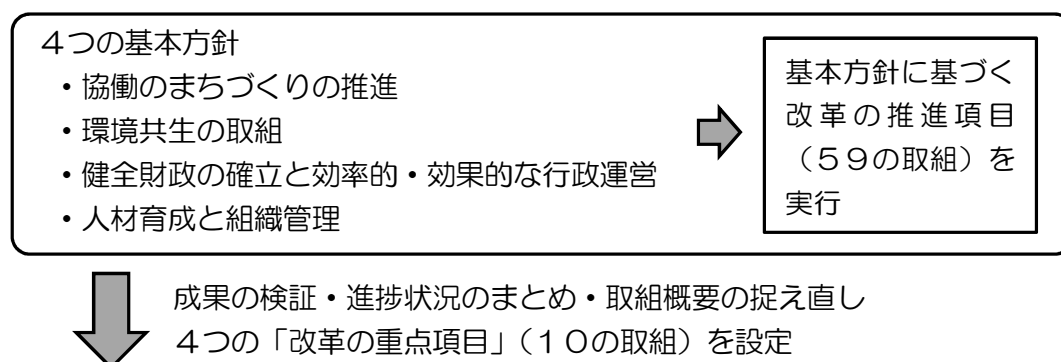
Ⅱ 基本的な考え方

1 第2次あきる野市行政改革推進プラン（改訂版）の構成

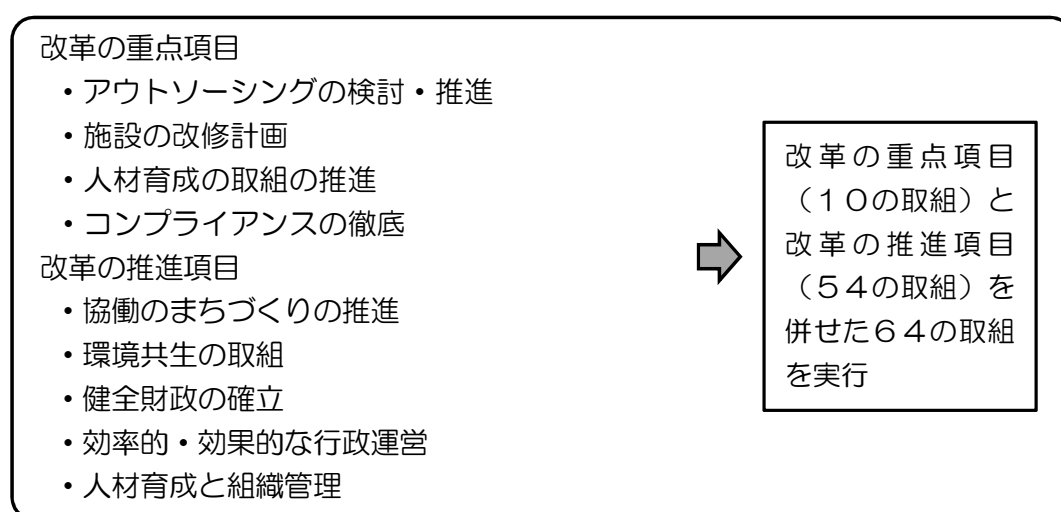
第2次あきる野市行政改革推進プラン（改訂版）（以下「プラン（改訂版）」という。）は、平成22年度から平成24年度までの3年間を計画期間とした「第2次あきる野市行政改革推進プラン」の4つの基本方針に基づく改革の推進項目（59の取組）の成果を検証し、その進捗状況をまとめるとともに、継続して取り組む必要がある項目について、取組概要を捉え直しています。

また、4つの「改革の重点項目」を定め、継続する推進項目の中から6つの取組と新たに設定した4つの取組を併せた10の取組を重点的に推進することとしています。

【第2次あきる野市行政改革推進プラン】



【プラン（改訂版）】



2 改革の重点項目

（1）アウトソーシングの検討・推進

民間委託については、これまでも効率的で質の高いサービスを提供するための手法として、行政改革の重要な取組として位置付け、様々な事務・事業について推進してきました。また、指定管理者制度については、16の施設に導入し、市民サービスの向上と経費の削減に取り組んでいます。初期に導入した施設は、指定期間が終了することに伴う更新の時期を迎えており、事業評価等の実績を踏まえて、更に質の高いサービスが提供できるよう取り組みます。

一方、アウトソーシングを推進することにより、職員の専門性や民間事業者等に対する指導力、チェック機能が低下するなど、行政責任を果たすことができない事

態に陥らないようにすることが重要であり、適正な業務の実施や施設の管理運営を確保するため、定期的にモニタリング（点検・評価）を実施するとともに、必要に応じて助言や改善指導等を行い、安定的かつ継続的にサービスが提供できるよう取り組みます。

- ※ アウトソーシング：組織の中核となる分野以外の分野を外注化することで、限られた自己の経営資源を行政が担うべき役割に特化することを目的とした手法を指すものとして用いられています。
- ※ 指定管理者制度：市が設置している体育館や保育園、公園などの公の施設について、公共的団体や企業、NPO等の民間団体など、市が指定する団体が指定管理者として施設の管理運営を行う制度です。
- ※ モニタリング：指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則、協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているか確認する手段です。安定的、継続的にサービスを提供することが可能であるか監視（測定・評価）し、確認内容等の公表を行うとともに、必要に応じて改善に向けた指導・助言を行い、管理運営が適当でないと認めるときは、指定の取消し等を行う一連の仕組みです。

（２）施設の改修計画

老朽化する社会資本については、厳しい財政状況の中であっても適正な管理を行い、市民が安全で安心して利用できるように維持管理する必要があります。

施設の老朽化の状況を踏まえ、市有建築物や道路、橋りょうなどの保全計画を策定し、施設等の長寿命化や修繕予算の平準化、財政負担の軽減を図りながら施設の総合的な管理に努めます。

（３）人材育成の取組の推進

地方分権の進展に伴い、職員には政策形成能力や法制執務能力の向上が求められています。質の高い行政サービスを実現するため、人材育成基本方針に基づき、職員を育成するための取組を推進します。

また、市政運営に女性の視点を生かせるよう、意識向上やスキルアップのための研修を実施し、女性職員の管理職登用を推進します。

（４）コンプライアンスの徹底

市民とともにまちづくりを推進していくためには、公務に対する市民の信頼が必要不可欠であり、職員は公務員としての倫理意識の徹底と高揚に努め、全体の奉仕者として効率的かつ効果的に職務を遂行する責務があります。

職員として法令を遵守することは当然のこと、職務外であっても、法令、社会規範、マナーを率先して遵守していくことが求められていることから、コンプライアンスの徹底に努めます。

- ※ コンプライアンス：一般には、法令遵守と訳され、事業活動において法律を遵守すること、広くは倫理や道徳などの社会的規範を守って行動することとされています。

３ 改革の推進項目

（１）協働のまちづくりの推進

少子高齢化や環境問題などによる社会情勢の変化、市民ニーズの多様化・個性化が進む中、行政と市民、市民活動団体、事業者などが連携・協力することにより、防災や環境、観光など様々な分野において、地域の課題解決に取り組んでいます。

今後も共通の目的の下に対等な立場で相互に役割を補完し合い、行政と市民、市民活動団体、事業者等との責務と役割を明確にしながら協働のまちづくりを進めます。

(2) 環境共生の取組

市域の約6割を山林が占め、豊かな自然環境に恵まれた「環境都市あきる野」として、「郷土の恵みの森構想」の推進や地球環境への負荷の低減を図るエコ活動の取組など、持続的発展が可能な社会の実現に向けた取組を推進します。

森を保全・利活用する市民や企業、市などのあらゆる主体が協働で森づくりを進めることは、地域力の向上や次世代の森の守り人となる子どもたちが「あきる野の自然と文化を守り引き継いでいく自然愛や郷土愛を持つ」ことにつながります。

(3) 健全財政の確立

景気低迷の影響等による厳しい財政状況であっても、総合計画等に掲げる施策の実現や多様化する行政需要に対応できるよう財政の健全化を図ることは必要です。

そのためには、引き続きコスト意識の徹底を図り、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、効率的かつ弾力的な財政運営に取り組むとともに、安定的な自主財源を確保するため、市税等の収納率の向上、不用財産の積極的処分などに取り組むとともに、通信コストや電気料金の削減に積極的に取り組み、中長期的な視点に立った行財政運営に努めます。

(4) 効率的・効果的な行政運営

事務事業の見直しによる改革改善や民間委託等の推進により、スリムで質の高い行政サービスを提供できる体制を整備します。

また、施設の管理運営状況の公表や利用者満足度の把握に努め、施設の利用促進や市民サービスの向上に取り組めます。

(5) 人材育成と組織管理

「市民と協働のまちづくり」を推進するため、職員自らが地域に出向いて市民と交流を図ることで情報を収集し、地域課題の把握に努めるなど、地域に根ざした職員の育成に取り組めます。

また、組織の統廃合により、業務を効率的かつ効果的に推進するとともに、職員を流動的に動員できる制度の活用を図ります。

4 計画期間

プラン（改訂版）の計画期間は、平成22年度から平成24年度までの計画期間に取り組んだ改革の推進項目の進捗状況等を勘案し、計画期間を2年間延長して平成26年度までとします。

5 プラン（改訂版）の進行管理

プラン（改訂版）に位置付けた行政改革の取組を着実に実行するため、あきる野市行政改革推進本部に、その進捗状況を定期的に報告し、進行管理を行います。

また、行政改革の実効性を高め、開かれた行政運営を推進するため、その状況をホームページ等で公表します。

※ あきる野市行政改革推進本部：あきる野市行政改革推進プランに基づく改革を推進するため、市長を本部長に、副市長、教育長、全部長により設置しています。

6 その他の事項

プラン（改訂版）については、あきる野市行政改革推進市民会議の提言を踏まえて策定しています。市民会議での検討の過程においては、あきる野市議会に関する意見がありましたが、市議会は、住民の立場から執行機関を監視し、行政の適正執行を確保するなど、自律権を持つ意思決定機関であり、その独立性と自主性を確保することから、市議会に関する改革の推進項目は定めていません。

※ 自律権：会議を円滑に進めていくために会議規則を定めるなど、議会内部の問題について国や東京都、市長の干渉を受けずに自主的に定めることができる権限です。

Ⅲ 改革の重点項目

1 アウトソーシングの検討・推進

取組 1	民間委託等の推進	主管課	① 関係課 ② 職員課・企画政策課		
概要 (H22-H24)	住民サービスの向上や経費の削減、業務の効率化等の観点で、民間のノウハウが活用できる事務事業については、引き続き、民間委託化を進めます。公の施設においては、施設の特性や民間の実績等を踏まえ、指定管理者制度の導入等を推進します。・・・① また、非常勤職員等により処理している業務を、一括して民間委託する方式（一括委託方式）について、経費の削減や市民サービスの向上等の効果を検証し、導入について検討を進めます。・・・②				
進捗状況	平成23年度に民間委託等の推進について検討し、秋川体育館・中央公民館と秋川キラウホールに指定管理者制度を導入することにしました。 また、市民課窓口業務、地域包括支援センター、下水道業務、図書館業務の民間事業者への委託について検討しました。・・・① なお、一括委託方式については、検証した結果、人件費の削減が見込めないことから、導入しないことにしました。・・・②				
概要 (H25-H26)	指定管理者制度の導入や民間事業者への業務委託の取組を進め、経費の削減を図るとともに民間事業者のノウハウを活用することにより、市民サービスの向上を目指します。 なお、適正な業務の実施や施設の管理運営を確保するため、定期的にモニタリング（点検・評価）を実施するとともに、必要に応じて助言や改善指導等を行います。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	一括委託方式 の検討	民間委託等の 推進の検討	準備	推進	⇒

※ 一括委託方式：非常勤の職員や嘱託員を雇用している学校給食の調理や配送、保育園の保育士や調理員、電話交換士、施設管理などの業務を一括して委託するものです。

1-1 指定管理者制度の導入

取組 2	秋川体育館の管理運営主体の検討		主管課	生涯学習スポーツ課	
概 要 (H22-H24)	五日市ファインプラザは、平成21年度から指定管理者による管理運営に移行し、民間団体のノウハウを活用した事業が展開されており、次年度に向けた新たな提案も行われています。 本施設における指定管理者による管理運営の効果を踏まえるとともに、市民への施設サービスの向上と効率的な運営を更に進めるため、秋川体育館や市民プールにおける指定管理者制度の導入を検討します。				
進捗状況	平成23年度に民間委託等の推進について検討し、秋川体育館は中央公民館と施設が一体となっているため一括して、平成25年4月から指定管理者制度を導入することにしました。				
概 要 (H25-H26)	秋川体育館と中央公民館は、指定管理者制度の導入により、経費の削減を図るとともに民間事業者のノウハウを活用して、市民サービスの向上を図ります。 なお、中央公民館は、施設・設備の維持管理業務と窓口業務のみ指定管理とし、寿大学や講座等の事業は、引き続き、公民館担当が行います。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	準備	導入	

- 五日市ファインプラザにおける指定管理者制度導入の効果として、トレーニング室では、新規機器に入れ替えられるとともに、全日、指導員が配置し、個人向けプログラムを数多く展開するなどにより、個人利用者が増加しています。また、プールの開館時間の拡大やスポーツサークルラウンジの開設、リーフレットの更新など、新たなサービスの向上が図られています。

取組 3	秋川キララホールの管理運営方法の検討		主管課	生涯学習スポーツ課	
概要 (H22-H24)	秋川キララホールにおいては、市民自らが芸術文化の担い手であるという意識を高める取組として、市の芸術文化資源の掘り起こしや市民自身が事業の運営主体としてコンサートや発表会等を開催するなど、市民との協働による事業運営等を進めます。こうした取組を進める中で、管理運営の方法を検討します。				
進捗状況	平成23年度に民間委託等の推進について検討し、平成25年4月から指定管理者制度を導入することにしました。 なお、事業者からは、市民音楽団体への支援・育成や秋川キララホール協力員についての取組の提案を受けており、市民との協働による事業運営の取組は継続します。				
概要 (H25-H26)	秋川キララホールは、指定管理者制度の導入により、経費の削減を図るとともに民間事業者のノウハウを活用して、市民サービスの向上を図ります。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	準備	導入	

1-2 民間事業者への業務委託

取組 4	市民課窓口業務の委託（新規）		主管課	市民課	
概 要 (H25-H26)	市民課窓口での各種証明書（住民票や印鑑証明等）の申請受付、交付業務、住民異動届出の入力業務等の民間委託の取組を進め、経費の削減や市民サービスの向上を図ります。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	検討	準備	実施	

取組 5	地域包括支援センターの委託（新規）		主管課	高齢者支援課	
概 要 (H25-H26)	民間に委託している五日市はつらつセンターでの実績や経費の削減効果を検証し、秋川地区の地域包括支援センター（高齢者はつらつセンター）の民間委託について検討します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	検証	検討	⇒

取組 6	下水道業務の委託（新規）			主管課	管理課
概 要 (H25-H26)	公共下水道維持管理業務については、業種ごとに委託可能な業務から委託していきます。 また、公共下水道汚水管きょ整備事業についても業務委託していきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	検討	検討・実施	⇒

取組 7	図書館の管理運営方法等の検討			主管課	図書館
概 要 (H22-H24)	図書館は、平成21年度、21人の職員で1中央館・3分館を管理運営していますが、その市民サービスの質・量を確保しつつ市民ニーズの多様化に応えるとともに、簡素で効率的な行政運営を実現するため、職員体制を含め、その効果的、効率的な管理運営方法等を検討します。				
進捗状況	民間委託等を推進する取組として、指定管理者制度の導入や業務委託による運営について検討し、中央図書館増戸分室については、市民サービスの向上と経費の削減を図るため、平成25年4月から全面業務委託することになりました。				
概 要 (H25-H26)	東部図書館エル及び五日市図書館は、中央図書館増戸分室の業務委託における実績を検証し、指定管理者制度の導入について検討します。 また、中央図書館は、人員の配置や業務内容、経費の削減効果を検証し、施設・設備の維持管理業務の委託について、検討します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	増戸分室準備	増戸分室実施 検討	準備

2 施設の改修計画

取組 8	施設の総合的管理の実施		主管課	施設営繕課	
概 要 (H22-H24)	施設の適正な管理を行い、市民が安全で安心して施設を利用できるようにするため、施設の管理台帳の作成を進めつつ、個々の施設の老朽化状況を踏まえた施設改修の必要性等の検討を進めます。 これにより、施設の有効活用の視点を反映した長期修繕計画を策定し、適切な時期に適切な修繕等を行うことにより、建物の長寿命化や予算の平準化、財政負担の軽減を図ります。				
進捗状況	市有建築物の保全計画の基となる公共施設台帳整備の取組として、施設概要や図面等の電子データ化・一元管理化に取り組んでいます。				
概 要 (H25-H26)	老朽化する社会資本については、厳しい財政状況が続く中であっても、適正な管理を行い、市民が安全で安心して利用できるように維持管理する必要があるため、資産管理の適正化と併せて、効率的・計画的な施設の更新についての計画を策定し、建物等の長寿命化や予算の平準化、財政負担の軽減を図ります。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	調査	調査・ 計画策定	台帳更新

3 人材育成の取組の推進

取組 9	人材育成基本方針の推進		主管課	職員課	
概要 (H22-H24)	地方分権が進む中、地方自治体には、自己決定・自己責任の原則の下、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、最少のコストで最大のサービスを将来にわたって安定的に提供していくことが求められています。また、地方分権化時代にふさわしい自覚と責任を持った自立した職員が求められています。 このような中、市が求める職員像や人材育成の方策などを示す基本方針を策定し、人事配置・人事管理などの総合的な人材育成に取り組めます。				
進捗状況	平成23年3月に「人材育成基本方針」を策定し、人事管理、職員研修、職場環境の整備充実による人材育成の推進に取り組んでいます。				
概要 (H25-H26)	地方分権の進展に伴い、職員の政策形成能力や法制執務能力の向上が求められており、少数精鋭主義による質の高い行政サービスを実現するため、人材育成基本方針に基づき、所属長による人材育成推進計画の実施等、職員を育成するための取組を推進します。 また、女性の視点を生かした市政運営を推進するため、女性職員に対して、意識啓発やスキルアップに向けた研修を実施し育成を図るとともに、管理職登用を推進します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	方針策定	取組の推進	⇒	⇒	⇒

4 コンプライアンスの徹底

取組 10	コンプライアンスの徹底（新規）	主管課	職員課		
概要 （H25-H26）	コンプライアンスを法令遵守として捉えるだけでなく、社会的規範や組織倫理を含めた市民や社会からの信頼を高める取組とし、服務規律の確保、公務員倫理の徹底、不祥事防止等庁内のコンプライアンスの向上を着実に推進していくため、組織的なコンプライアンスの取組を推進します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	実施	⇒	⇒

Ⅳ 改革の推進項目

1 協働のまちづくりの推進

取組 1 1	協働のまちづくりのあり方の構築		主管課	企画政策課	
概 要 (H22-H24)	市民と行政の役割と責務を明確にし、市民と協働のまちづくりを推進していくため、あきる野市としての協働のまちづくりのあり方を構築します。これに基づき、市の各種計画の策定過程への市民の参画や市民の提案を生かした協働事業の推進など、市民と市が適切な役割分担と責任の下で、協働による新たな事業展開を進めます。				
進捗状況	各部署における各種団体と連携して実施している事業を把握するとともに、団体等からの提案に基づく協働事業への支援について、調査・研究しました。				
概 要 (H25-H26)	協働の取組の進捗状況を把握するとともに、必要に応じてテーマごとに「協働のあり方」を具現化していくことで、協働のあり方の構築に向けた検討を行います。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒

取組 1 2	市民との協働プロジェクトの推進	主管課	① 地域防災課 ② 環境政策課 ③ 観光商工課・観光まちづくり活動課		
概要 (H22-H24)	防災・安心地域委員会では、各地域の特性に合った防災に関する取組などを市と連携しながら地域住民が自主的に行っています。この活動を側面的に支援する目的で設置している地域コミュニティ応援隊は、職員のボランティアにより組織されており、今後とも、委員会と協働して活動を進めます・・・① また、「郷土の恵みの森構想」を実現する取組として、ボランティアによる森林サポートレンジャーあきる野を組織し、地域住民と連携した森づくりを進めます・・・② このような市民との協働プロジェクトを推進するに当たっては、市民と職員がその役割を自覚した上で、具体的な事業を協力しながら展開していきます。				
進捗状況	各地区の防災・安心地域委員会は、それぞれの地域特性を踏まえた防災活動を展開し、全地区の防災力を向上させるための本部会議の開催や「地域防災リーダー」の育成などにも取り組んでいます・・・① また、森林サポートレンジャーあきる野は、町内会・自治会が行っている森づくり事業やイベントにボランティアとして参加しています・・・②				
概要 (H25-H26)	防災・安心地域委員会での取組に加えて、地域力の向上を図るための新たな取組として、まちづくりのパートナーである町内会・自治会へのコミュニティ事業交付金を創設します・・・① 「郷土の恵みの森構想」を実現する取組は、森林サポートレンジャーあきる野の活動などにより、引き続き地域住民と連携した森づくりを進めます・・・② また、市と民間事業者等で構成する地域経済活性化本部において、総合的な産業の振興と地域経済力の更なる強化を図るとともに、ボランティアによる地域産業活性化応援隊を組織し、3つの活性化委員会と連携したまちづくりを進めます・・・③				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

- ※ 防災・安心地域委員会：市民の安全で安心できる暮らしを守るため、市の旧町村(7地区)を単位に地域の特性に合った防災に関する取組などを地域の住民が自主的に行うことにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域コミュニティの活性化を図るために設置した組織です。また、地域コミュニティ応援隊は、この委員会を側面的に支援する市職員のボランティア組織です。
- ※ 郷土の恵みの森構想：本市にある森林や清流などの豊かな自然環境を守り、将来にわたって引き継いでいくため、市民や事業者などとの協働による保全と活用の仕組みを始め、生物多様性の保全や地域づくりといった幅広い視野のもと、継続して森づくりができるシステムなど、持続的発展が可能な社会の実現に向けた取組をまとめたものです。
- ※ 森林サポートレンジャーあきる野：「郷土の恵みの森構想」に位置付けられた森づくりの取組について、地域住民との連携により活動を進めていくためのボランティアによる組織です。
- ※ 地域経済活性化本部：市長を本部長として、3つの活性化委員会、民間事業者等で構成し、民間の知恵や技術等の支援を得ながらまちづくりを進め、市全体の総合的な産業の振興と地域経済力の更なる強化を図るために設立した組織です。
- ※ 地域産業活性化応援隊：3つの活性化委員会と協働して、地域の活性化に向けて活動しているボランティアによる組織です。
- ※ 3つの活性化委員会：秋川駅北口地区、五日市地区及び養沢地区で組織している活性化委員会で、地域の事業者や住民等で構成し、地域産業の活性化と住民の生活環境の向上を目的として設置している組織です。

取組 13	地域懇談会の実施		主管課	企画政策課・関係課	
概要 (H22-H24)	平成21年10月に実施した「地域懇談会」は、地域住民との意見交換により、地域の課題や要望を把握し、市政運営に反映させる取組として実施していますが、この取組を継続して実施します。				
進捗状況	市三役、企画政策部等関係職員、地域コミュニティ応援隊の正副リーダーが町内会・自治会正副会長を中心とする地域住民と話し合いを持つ場として、毎年、市内6地区で開催しています。				
概要 (H25-H26)	引き続き、地域の課題について、市民の意見を聴取できる会として実施していきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 1 4	市民の視点に立った政策提言の検討		主管課	市長公室・企画政策課	
概 要 (H22-H24)	市長への手紙などにより、市民から寄せられる行政改革に関する政策提言等の意見は、市民委員で構成する「あきる野市行政改革推進市民会議」において、その実施効果や問題点などを議論し、市民の視点に立った政策提言の検討を行うなど、市民の意見を行政運営へ反映する手法として活用します。 また、市民会議には、本プランの進捗状況を検証していただくとともに、新たな行政改革の取組等について、市長に対して提言や助言をしていただきます。				
進捗状況	事務事業の今後の方向性について市民会議から意見をいただき、事務改善に努めました。 また、市民会議において、プランの進捗状況を検証し、平成23年12月に「今後のあきる野市行政改革推進に向けた重点提言」により、財政の健全化、協働のまちづくり、環境共生、行政運営について、市民の視点から提言をいただきました。				
概 要 (H25-H26)	市民会議からの重点提言の内容をプラン（改訂版）に反映させて策定することで、市民の視点に立った政策を推進していきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

※ あきる野市行政改革推進市民会議： 地方行政を取り巻く極めて厳しい社会経済情勢の変化に的確に対応し、市民とともに行政改革の着実な推進を図るため、識見者、公募の市民及び各種団体の代表者などにより構成された組織です。本プランは、この市民会議からの提言を踏まえて策定しています。

取組 15	市民アンケート調査を活用した行政運営の推進		主管課	企画政策課	
概要 (H22-H24)	多様な市民ニーズを的確に把握し、時代の変化に柔軟に対応した行政運営を進めていくため、市民アンケート調査の調査項目の見直しを行いながら、行政運営に積極的に活用を図っていきます。				
進捗状況	平成23年度まで毎年、18歳以上の市民2,500人に市民アンケート調査を行い、調査項目に「窓口サービスについて」などの設問を設けて、市民サービスの向上に取り組んでいます。				
概要 (H25-H26)	市民アンケート調査は、市民の施策に対する満足度・重要度や市民ニーズを把握する取組として隔年で実施し、行政運営に積極的に活用を図っていきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒		実施	

取組 16	各種委員会委員への市民参画		主管課	全課	
概要 (H22-H24)	「各種委員会等委員の選任に関する指針」と「各種委員会等委員の市民公募に関する基準」に基づき、委員会等への市民参画を推進することにより、委員会等の活性化と公正で透明な運営を図ります。				
進捗状況	各種委員会等の委員の委嘱状況を調査し、その結果を閲覧できるようにして、「各種委員会等委員の選任に関する指針」に基づく男女比率、年齢層、在任期間等に留意して、委員等を選出しています。				
概要 (H25-H26)	引き続き、毎年調査を実施して、各種委員会委員への市民参画に取り組みます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 17	パブリックコメントの実施		主管課	全課	
概要 (H22-H24)	「あきる野市におけるパブリックコメントに関する指針」に基づき、政策形成過程への市民参画や行政運営の公正の確保と透明化の向上を図ることにより、市民に開かれた市政運営を推進します。 また、この実施状況等については、市民に分かりやすい形にして、市のホームページ等で情報提供します。				
進捗状況	平成22年度は6件の計画、平成23年度は6件の計画と1件の条例、平成24年度は5件の計画と3件の条例について、パブリックコメントを実施しました。				
概要 (H25-H26)	引き続き、政策形成過程への市民参画や行政運営の公正の確保と透明化の向上を図るため、パブリックコメントを実施し、実施状況等について、市のホームページ等で情報提供します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

※ パブリックコメント：市の基本的な政策等を策定等する過程において、その趣旨、目的、内容その他必要な事項を公表し、広く市民等から意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続を言います。

取組 18	アダプト制度の導入		主管課	管理課	
概 要 (H22-H24)	市民の参加と協力により、市民と行政の役割を明確にしながら、道路や公園などにおいて、市民の意見や活力を最大限に活用したボランティアによる美化活動として、清掃や除草などを行うアダプト制度を導入します。				
進捗状況	平成22年度に「公共施設アダプト制度実施要綱」を策定しました。5団体が申し込み、草むしりや清掃、ゴミ拾いなどの美化活動を行っています。				
概 要 (H25-H26)	アダプト制度の参加団体が増えるよう、広く市民に啓発していくとともに、活動が継続できるよう支援し、アダプト制度を推進していきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	実施	⇒	⇒	⇒

※ アダプト制度：身近な公共空間である道路、公園、河川などについて、市が地域住民や地元企業等と定期的に美化活動を行うことを契約する制度です。地域住民などは、ボランティアで活動に参加し、市はその活動に対して一定の支援を行います。

取組 19	市政情報の共有化		主管課	市長公室・全課	
概要 (H22-H24)	市民と協働のまちづくりを進めていく上では、市が保有する情報を積極的に市民に提供し、その共有化を図ることにより、市政情報の透明化を実現し、市政に関心が持てるようにすることが必要です。 このため、市の広報紙やホームページにより、引き続き、市で取り組んでいる事務事業や財政状況、施設の利用状況等、市民が知りたい市政情報を分かりやすく提供します。				
進捗状況	新聞を購読していないために広報紙が届かない世帯で、個別配布を希望する世帯には、平成24年度から個別配布を行っています。 また、ホームページに観光情報を中心としたフェイスブックページを開設しました。				
概要 (H25-H26)	引き続き、市政情報を分かりやすく提供するとともに、本市の観光情報を中心としたフェイスブックでの取組や他市における対話型の情報提供（ソーシャルネットワーク等）の取組等を参考に、対話型の情報提供のあり方について検証を進めます。 また、将来を担う子どもたちに対する取組として、教育現場で市の広報紙やホームページの活用について検討します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	検討 実施	⇒

※ フェイスブック：実名で、現実の知り合いとインターネット上でつながり、交流をするソーシャルネットワークサービスです。

※ ソーシャルネットワーク：インターネットを活用したコミュニケーションサービス。人と人とのつながりをサポートするコミュニケーションサービスで、名前や職業、趣味などのプロフィールを登録し、自分がどのような人物なのかを公開することによって、信頼あるネットワークを広げることができる。

取組 20	情報公開コーナーの充実	主管課	総務課		
概要 (H22-H24)	市で作成している様々な計画書や調査報告書等、国や東京都、その他の団体が発行している各種図書を全庁的に収集整理し、その一覧表を作成するなど、市民にとって利用しやすい情報公開コーナーの充実を進めます。				
進捗状況	情報公開コーナーの書架の配置や資料等の位置を変更して、利用しやすくしました。 また、各種資料を収集して充実を図るとともに、データ入力を行い、索引簿を作成しました。				
概要 (H25-H26)	取組を継続し、市民にとって利用しやすい情報公開コーナーの充実を進めます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 21	情報セキュリティ対策の充実	主管課	情報システム課		
概要 (H22-H24)	住基ネットの稼動以来、いかに情報資産を守るべきかが重要な課題になっています。このため、情報セキュリティポリシーを改訂するとともに、これを遵守するための具体的な実施手順書の作成等を進めます。				
進捗状況	情報セキュリティポリシーを改訂するとともに、これを遵守するための具体的な実施手順書を作成し、内部監査を実施しました。				
概要 (H25-H26)	引き続き、内部監査及び外部監査により、情報セキュリティポリシーの運用状況を確認し、情報セキュリティ対策の充実を図ります。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	情報セキュリティ ポリシーの改訂 実施手順書の策定	実施	⇒	⇒

※ 住基ネット(住民基本台帳ネットワークシステム)：住民の利便性の向上と国、地方公共団体の行政の合理化のため、居住関係を公に証明する住民基本台帳(氏名、生年月日、性別、住所などを記載した住民票を編成したもの)をネットワーク化し、全国共通で本人確認できるシステムとして構築したものです。

※ 情報セキュリティポリシー：企業や自治体などの組織における情報資産のセキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的に取りまとめたものです。

2 環境共生の取組

取組 22	「郷土の恵みの森構想」の推進		主管課	環境政策課	
概要 (H22-H24)	「郷土の恵みの森構想」を推進するには、地域の森林と深い関わりのある地域住民との連携が不可欠であり、継続して活動するための動機付けや支援も必要です。このため、地域の意見を伺いながら、その方策を検討し、地域特性に応じた取組を推進します。 また、環境政策推進の観点から、国や東京都と連携して事業化に取り組むとともに、ボランティアによる森林サポートレンジャーを組織し、地域との協働による森づくりを進めていきます。				
進捗状況	平成23年3月に「郷土の恵みの森づくり基本計画」を策定するとともに、森の子コレンジャーの活動、産学官が連携した菅生地区での森づくり、秋川流域ジオパーク推進会議の取組などを進めています。				
概要 (H25-H26)	引き続き、郷土の恵みの森構想の取組を推進します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

- ※ 森の子コレンジャー：小学4年生から6年生を対象にした、森林レンジャーあきる野や地域の方と一緒に、市内の自然の中で学び遊びながら森づくりを行う子どもたちで、四季を通じて森と生き物と人とのつながりを心と体で学ぶ活動を行っています。（平成24年度までは、中学生も対象としていました。）
- ※ 秋川流域ジオパーク推進会議：秋川流域は、化石の宝庫ともいえる全国でも有数の地域であり、このような貴重な大地と自然・文化を活用して、観光や商業など地域の活性化を目指していくため、秋川流域市町村と連携し、地域住民、関係団体が主体となり設置した会議で、日本ジオパークの認定に向けた取組を進めています。
- ※ ジオパーク：自然遺産や文化遺産を有する地域が、それらの様々な遺産を有機的に結びつけて保全や教育、ツーリズムに利用しながら地域の持続的な経済発展を目指す仕組みであり、「大地の公園」とよばれています。日本ジオパーク委員会が認定する「日本ジオパーク」と世界ジオパークネットワークへの加盟を認定された「世界ジオパーク」があります。

取組 23	エコ活動の推進		主管課	総務課・全課	
概要 (H22-H24)	環境への影響を持続的に改善するため、平成14年に環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を認証取得し、庁舎における環境活動を展開してきました。平成21年10月からは、対象施設を市の職員がいる27の公共施設に拡大し、市の独自システムとなる「あきる野エコ活動」により職員による環境に配慮した活動を推進しています。 引き続き、地球環境への負荷の低減を図るため、省エネルギーや省資源化などのエコ活動に全庁的に取り組みます。				
進捗状況	公共施設において、毎年、目標値を設定して、電力・水の使用量、紙の購入量、庁用車燃料の使用量、一般廃棄物の排出量の削減に取り組んでいます。				
概要 (H25-H26)	引き続き、省エネルギーや省資源化などのエコ活動に取り組むとともに、二酸化炭素排出量の削減など、地球温暖化防止の取組について、検討・実施します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	検討・実施	⇒

- ※ あきる野エコ活動：平成14年9月から平成20年9月までの期間において認証取得していたISO14001の精神を引き継ぎ、市の公共施設において、地球温暖化防止対策実行計画を推進し、地球環境への負荷の低減を図るために行う市職員による環境に配慮した活動です。

取組 24	遊休農地の利用促進		主管課	農林課	
概要 (H22-H24)	平成21年12月に施行された改正農地法により、農地は所有から効率的な利用へと見直しがされており、今後、遊休農地の利用が加速化していくことが見込まれます。 このため、遊休農地に係る実態調査や農業者の規模拡大、遊休農地所有者の貸借等に関する意向調査を行い、農地の流動化（仲介）に段階的に取り組みます。				
進捗状況	所有者の意向などを記載した遊休農地台帳を作成しました。地権者と認定農業者との間で賃貸借契約を交わして、遊休農地の解消と農業者の経営規模拡大に取り組んでいます。				
概要 (H25-H26)	引き続き、遊休農地の解消と農業者の経営規模拡大に取り組むとともに、100㎡規模の農園を設置し、新規就農者及びボランティアの確保・育成に取り組めます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	調査・実施	実施	⇒	⇒	⇒

取組 25	庁用自転車の活用		主管課	総務課・全課	
概要 (H22-H24)	「地球温暖化防止対策実行計画」に基づく省エネ活動を推進するため、職員が事務所から近距離の移動をする場合には、自転車（電動アシスト自転車を含む。）を利用し、燃料費や庁用自動車の削減につなげていきます。				
進捗状況	電動アシスト自転車5台と各課で保有している自転車9台を点検整備して、活用しています。平成22年度と平成23年度の燃料費の削減額は、合計で104,099円となっています。				
概要 (H25-H26)	引き続き、庁用自転車の活用により、燃料費や庁用自動車の削減につなげていきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	利用	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 26	放置自転車の有効活用	主管課	地域防災課		
概 要 (H22-H24)	放置自転車については、平成21年度に設置した「あきる野市放置自転車活用検討委員会」の検討結果に基づき、資源の有効な利用の促進を図ります。				
進捗状況	平成24年度までに再活用自転車72台を整備して、市施設や公共的団体に提供し、活用しています。				
概 要 (H25-H26)	あきる野市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例における「放置された自転車等に対する措置及び移動整理した自転車等の措置」の規定に基づき、引き続き、放置自転車の整理作業や整備を行い、整備した再活用自転車を市施設や学校等で再活用します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒

3 健全財政の確立

取組 27	財政運営の対応（経常収支比率）			主管課	財政課
概要 (H22-H24)	本市の経常収支比率は、平成19年度決算の102.1%から平成20年度決算で101.3%と0.8ポイント改善していますが、依然として財政構造の弾力性が失われており、大変厳しい状況です。 このような中、計画的に経常収支比率を縮減していくため、平成23年度における経常収支比率の数値目標を99%にするとともに、長期的（平成30年度）には90%以下を数値目標として運用していきます。				
進捗状況	経常収支比率の計画的な縮減に向けて、人件費や補助金などの縮減・適正化の取組などを継続的に実施しています。				
概要 (H25-H26)	引き続き、計画的に経常収支比率を縮減していくとともに、長期的（平成30年度）には90%以下を数値目標として運用していきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	94.9%	95.5%			

取組 28	財政運営の対応（公債費比率）			主管課	財政課
概要 (H22-H24)	起債は、耐用年数の長い施設等の建設のための「借入金」として、財政負担の年度間調整を図り、将来の住民にも負担してもらうという「世代間負担の公平」という性格を持つものです。市では、現在、公債費比率が12.5%を超えないよう、国や東京都の同意を受け、計画的に予算化をして執行しています。 しかし、近年の厳しい社会経済状況の中、これに過大に依存した財政運営は、毎年の公債費（借入金の返済金）が財政を圧迫するとともに、次世代の大きな負担になることから、長期的（平成30年度）には10%以下を目標に運用していきます。				
進捗状況	平成22年度の公債費比率は、前年度比で0.5%の減少となり、起債総額は、率にして前年度比29.3%減少しました。土地開発公社の経営健全化事業については、将来への過大な負担とならないよう計画的な実施に努めています。				
概要 (H25-H26)	引き続き、起債に過大に依存した財政運営にならないよう、長期的（平成30年度）には10%以下を目標に運用していきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	11.9%	11.5%			

※ 公債費比率：一般財源のうち、公債費に割り当てられた額の、標準財政規模に対する割合を示すものです。これは、財政の弾力性を表しており、この数値が高いほど硬直性が高くなります。

※ 標準財政規模：その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。

取組 29	市税等の徴収対策の強化		主管課	徴税課・関係課	
概 要 (H22-H24)	自主財源の確保と税負担の公平性の観点から、課税客体の把握に努めるとともに、徴収率の向上のため、引き続き、財産の差押えを始め、インターネット公売など、徴収強化に取り組みます。 なお、引き続き、収入の安定確保と納税しやすい環境を整えるため、口座振替制度の促進や滞納者への納税相談の実施、新たな納税方法としてコンビニ収納等の検討に取り組みます。				
進捗状況	市税、学童クラブ育成料、学校給食納付金のコンビニ収納を平成24年度分から開始しました。 また、東京都からの職員の随時派遣により、搜索を積極的行いました。				
概 要 (H25-H26)	引き続き、財産の差押えを始め、インターネット公売、給与特別徴収の推進など、徴収強化に取り組みます。 また、近隣自治体とのサポート体制を実施し、搜索の更なる強化に取り組みます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

収納率（平成23年度決算）

（単位：円）

区 分	現年度分の税額	滞納繰越分の税額	合 計
調 定 額	10,603,125,165	429,202,435	11,032,327,600
収 入 額	10,447,625,848	122,659,630	10,570,285,478
不納欠損額	3,463,006	29,912,487	33,375,493
本 年 度	98.5%	28.6%	95.8%
前年度同期	98.2%	29.6%	95.6%

取組 30	進出企業に対する奨励措置制度の導入		主管課	観光商工課・都市計画課	
概 要 (H22-H24)	秋川高校跡地等へ企業を誘致し、産業の振興や雇用の促進を図ることにより、市税の根幹を成す市民税（個人・法人）の増収を図るため、進出企業に対する奨励措置制度の導入を検討します。				
進捗状況	平成22年度に企業誘致戦略チームを組織して、企業立地奨励金制度などについて調査・研究しました。その後、秋川高校跡地が、平成25年に開催される国民体育大会（馬術競技）の開催地となったことから、平成25年度以降に改めて検討することとしています。				
概 要 (H25-H26)	企業誘致戦略チームにおいて、平成22年度に実施した調査・研究を基に、進出企業に対する奨励措置制度について、検討します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討			検討	⇒

- ・ 秋川高校跡地は、市街化調整区域内にあるため、企業誘致をする場合には、市街化区域へ編入するための線引きの見直しを行う必要があります。

- ※ 奨励措置制度：企業誘致を促進する地区において、新規進出や規模拡大をする企業に対し、固定資産税等に相当する奨励金を助成等するものです。
- ※ 市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域であり、原則として建築物を建てることができない区域です。
- ※ 市街化区域：既に市街地を形成している区域や計画的に市街化を図るべき区域です。
- ※ 線引きの見直し：市街化区域と市街化調整区域の区域区分を変更し、主に市街化調整区域にある土地を市街化区域に編入することです。市では、秋川高校跡地を含め、市街化調整区域にある既成市街地(宅地化が進んでいる地区)を市街化区域へ編入することについて、その決定権者である東京都との協議を継続して実施しています。

取組 3 1	寄附を活用したまちづくり		主管課	契約管財課・関係課	
概 要 (H22-H24)	寄附を通して市政に対する関心や参加意識を高め、市民を始めとする不特定多数の方の参加によるまちづくりの仕組みとして持続的に機能させるためには、寄附の使い道やそれがどのような成果につながるかを明らかにするなど、寄附を活用したまちづくりビジョンを明確に提示する必要があります。 このため、寄附によるまちづくりの考え方を確立するとともに、その考えに対する寄附賛同者の信頼を高め、持続的に寄附が募れるよう制度の充実を図ります。				
進捗状況	郷土の恵みの森づくり事業基金を作り、ホームページやパンフレットの配布などにより、市民や企業、各種団体の皆様に寄附金のご協力をお願いしています。平成23年度からは、郷土の恵みの森づくり事業に指定寄附をしていただいた市民等に、秋川渓谷瀬音の湯の招待券を贈呈する取組や秋川渓谷瀬音の湯に設置している自動販売機の設置者等から、清涼飲料水の販売本数に乗じて寄附していただく取組も行っています。				
概 要 (H25-H26)	平成24年度に制定した「あきる野市寄附採納事務取扱規程」に基づき、持続的に寄附が募れるよう制度の充実を図るとともに、郷土の恵みの森づくり事業に対する継続的な寄附が募れるよう、市民や企業等に対する働き掛けやホームページを活用したPRに取り組みます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討・充実	実施	⇒	⇒	⇒

取組 3 2	不用財産の積極的処分		主管課	契約管財課・管理課	
概 要 (H22-H24)	廃道敷地や旧水路敷地などの不用財産については、歳入確保の観点から、 なお一層積極的な処分に取り組みます。				
進捗状況	平成22年度に「あきる野市未利用地等利活用基本方針」を策定して、不用財産（廃道敷地等）の積極的な処分を行っています。平成22年度から平成24年度までの3年間の実績は、廃道敷地等の払下げは19件で、 11,782,773円、市有地の売却は8件で、52,993,388円、合計で64,776,161円となっています。				
概 要 (H25-H26)	引き続き、「あきる野市未利用地等利活用基本方針」に基づき、廃道敷地や旧水路敷地などの不用財産の積極的な処分に取り組みます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 33	新たな財源の発掘		主管課	① 契約管財課・関係課 ② 課税課	
概要 (H22-H24)	新たな財源を発掘するため、公共施設における自動販売機の設置に係る競争入札の導入など、財源確保策としての可能性や効果を検討します。・・・① また、地方公共団体が条例により独自に定めることが可能な法定外税の導入等について調査・研究を進めます。・・・②				
進捗状況	本庁舎と外部施設に設置している自動販売機の設置事業者を貸付料率による競争入札で決定することで、貸付料収入の確保に取り組んでいます。平成22年度から平成24年度までの3年間の実績は、合計で21,952,000円となっています。・・・① 法定外税の導入については、近隣市町村の水源かん養税について、調査・研究を行いました。・・・②				
概要 (H25-H26)	自動販売機の設置に係る競争入札は、貸付期間を2年間として継続し、さらに庁舎エレベーター内の広告物掲出の競争入札を行い、新たな財源確保に取り組めます。なお、法定外税の導入については、将来的な可能性を含め、近隣市町村と協議し、研究を継続します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 34	有料広告の拡大		主管課	企画政策課・関係課	
概要 (H22-H24)	市の発行物やモニター広告など、新たに広告媒体となりうるものについて調査・検討し、広告収入の拡大を図ります。 ※ 封筒、有料ごみ袋、パンフレットなど				
進捗状況	「広告掲載取扱要綱」を制定して、掲載する広告の取扱いについて必要な事項を定め、広告掲載審査委員会により審査することにしました。 取組としては、「介護保険サービスガイドブック」を事業者が広告料収入により作成しました。 また、「くらしの便利帳」を広告料収入により事業者と共同発行して、全戸配布しました。 なお、モニター広告は、設置場所等に課題があるため、課題の解決・導入に向けて引き続き検討します。				
概要 (H25-H26)	これまでの取組に加えて、市内案内図の設置や「ごみの出し方＆ごみ収集カレンダー」など、新たに広告媒体となりうるものについて調査・検討し、広告収入の拡大を図ります。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒

※ モニター広告：市民課受付フロアーなどにTVモニターを複数設置し、行政情報(1/4程度)及び広告を放映する広告事業であり、設置費、制作費は、設置業者が負担します。

※ 市内案内図：1階フロアーに市内案内図(地図)を設置し、観光情報や避難所等の情報を提供する事業であり、設置費、制作費は、設置業者が負担します。

取組 35	補助金・負担金のあり方	主管課	財政課		
概要 (H22-H24)	補助金は、その性質や目的、活動、成果水準、現状における課題とその改善余地を調査し、その分析と交付対象者の活動を把握することにより、限りある財源で最大限の効果を生むよう、そのあり方を検討します。 また、負担金には、法令に基づく加入義務付けのない任意団体（協議会等）に対する法令外負担金（会費等）など、時間の経過とともに、その目的・効果等が薄れてきているものがあります。 このため、その団体の活動が市に対し、どのような効果をもたらしているか等を検証した上で、継続加入の必要性を検討し、これにより継続加入や脱会等を判断し、対応を図ります。 なお、土地開発公社については、土地開発公社の経営健全化計画に基づき、補助金として利子補給等をしていますが、引き続き、経営の改善に取り組めます。				
	補助金については、内容の見直しなどにより縮減が図られています。土地開発公社については、経営健全化計画に基づき、市による買戻しなど、計画的な簿価の縮減に取り組んでいます。簿価の縮減により、土地開発公社への利子補給の補助金も縮減され、平成23年度の補助金は、率にして前年度比で24.6%の減少となりました。				
	引き続き、補助金・負担金のあり方の検討、土地開発公社の経営の改善に取り組めます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒

※ 土地開発公社：公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公有地等の取得、管理、処分等を行うことを目的に、市の全額出資により設立した法人です。

※ 経営健全化計画：土地開発公社の保有土地の縮減を図り、経営の健全化を図るために策定した計画です。

取組 36	使用料・手数料の検証	主管課	企画政策課・関係課		
概 要 (H22-H24)	使用料は、受益者負担の観点から、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を考慮するとともに、受益の度合いに応じて施設の利用者が負担しています。				
	また、手数料は、特定の方のために行う事務に対していただく料金であり、原価計算や近隣市との比較を行い、手数料の額を決定しています。				
	このため、使用料は、施設の利用状況の推移や維持管理経費に対する使用料収入の割合などを、手数料は、原価や他市の料金などを勘案した上で、それぞれ3年ごとにその検証を行います。				
進捗状況	平成24年度に施設の利用状況や維持管理経費に対する使用料収入の割合などを検証した結果、使用料、手数料とも改定しないことにしました。				
概 要 (H25-H26)	引き続き、3年ごとに検証を行います。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
			検証		

取組 37	施設使用料の減免の取扱い	主管課	企画政策課・関係課		
概要 (H22-H24)	受益者負担の適正化の観点から、施設の利用状況の推移や維持管理経費に対する使用料収入の割合などを考慮した上で、施設使用料の減額・免除の取扱いや対象者等について検討します。				
進捗状況	障害者団体や青少年団体に対する施設使用料の減額・免除の取扱いについて、調査・検討しましたが、現行のままとしています。				
概要 (H25-H26)	引き続き、施設使用料の減額・免除の取扱いや対象者等について検証します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検証			検証	

取組 38	通信コスト削減の検討		主管課	企画政策課・施設営繕課	
概要 (H22-H24)	近年、普及している「ひかり電話」等のＩＰ電話については、電話機や設備等の初期投資の負担も少なく、その通信経費が低廉であるなど、効率的な運用が期待できる一方、良好な通信環境や安定稼働の確保等の課題が指摘されていることから、導入のメリットやデメリットを比較検討した上で、対応します。				
進捗状況	市内60施設、137回線について、平成23年度からNTT東日本が提供する一括割引サービス（ワリマックス・プラス）を導入するとともに、請求書の一括請求による基本料金の割引サービスの適用が受けられるよう、手続を行いました。平成23年度と平成24年度の電話料金の削減額は、合計で2,151,000円となっています。 また、ＩＰ電話について、他市での導入実績や安定稼働の状況、導入効果等を検証し、平成25年度中に本庁舎と五日市出張所に導入することにしました。				
概要 (H25-H26)	ＩＰ電話の導入効果等を検証するとともに、他施設へのＩＰ電話の導入の可能性について、検討します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	割引サービス導入検討	割引サービス導入実施	ＩＰ電話検討（本庁舎等）	ＩＰ電話導入（本庁舎等）	ＩＰ電話検討（他施設）

※ IP電話：電話網の代わりに、インターネット網等を利用した電話サービスです。

※ ひかり電話：NTT東日本等が提供する光ファイバー通信サービスを利用したIP電話サービスです。

取組 39	一部事務組合の負担金の削減	主管課	関係課		
概要 (H22-H24)	一部事務組合の負担金については、構成自治体と連携し、予算要求時における検証を徹底するなど、引き続き、経常的経費の削減に努めます。 ※ あきる野市が構成している一部事務組合 ・秋川衛生組合（し尿処理）・西秋川衛生組合（ごみ処理）・阿伎留病院組合（公立阿伎留医療センター）・秋川流域斎場組合（ひので斎場）など				
進捗状況	毎年、予算要求時の検証により、経常的経費の削減に努めています。平成22年度の負担金は前年度と比較して、52,673,000円削減し、平成23年度の負担金は、平成17年度に借入れた起債の償還が新たに始まったため、前年度と比較して、32,924,000円増加しています。				
概要 (H25-H26)	引き続き、経常的経費の削減に努めるとともに、今後、し尿等の投入量が減少していくことから、秋川衛生組合のあり方について検討します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

※ 一部事務組合：複数の普通地方公共団体等が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織（組合）です。

取組 40	電気料金の削減（新規）		主管課	企画政策課・関係課	
進捗状況	環境に配慮した電力調達を行うため、「電力の調達に係る環境配慮方針」を策定して、特定規模電気事業者（新電力）から、電力の供給を受けています。平成23年度と平成24年度の電気料金の削減額は、合計で31,532,000円となっています。				
概要 (H25-H26)	電力の供給に関する規制緩和により、一般電気事業者（東京電力㈱など）以外の特定規模電気事業者（新電力）から電力供給を受けることができるようになったことから、平成23年度は31施設、平成24年度からは34施設が平成25年度までの2か年契約で、新電力から電力供給を受けています。 平成26年度以降については、電力供給事情を見極めながら、対応します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	実施	⇒	検討	

4 効率的・効果的な行政運営

取組 4 1	事務事業の見直し		主管課	全課	
概 要 (H22-H24)	厳しい財政状況の中、現在の歳出構造を将来の発展に向けた構造に改革していくため、引き続き、経営方針に示す行政経営の方針に基づき、限られた財源の適正配分に努めるとともに、行政評価システムの活用などにより事務事業の改革改善を進めます。				
進捗状況	事務事業の有効性や効率性、公正性の観点で改革改善が見込める事務事業と廃止や休止の可能性がある事務事業を選出して、見直しを行っています。平成23年度は、男女共同参画情報誌「f・wave」発行事業の廃止などにより、1,119,000円の経費を削減しました。				
概 要 (H25-H26)	引き続き、廃止や休止の可能性があるものや市民の利便性、事業の効率性の向上を図る必要がある事務事業について、改革改善を進めます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 4 2	保育園の民営化		主管課	児童課	
概 要 (H22-H24)	東秋留保育園は、「公立保育園の民設民営化等の方針」に基づき、平成23年度からの民設民営化に向けた取組を進め、多様化する保育ニーズや待機児童の解消などに柔軟に対応するなど、利用者の視点に立った保育サービスの向上を目指します。				
	また、西秋留保育園における指定管理者による運営状況は、子どもが園に慣れ親しみ、保護者の信頼を得ているとともに、第3者機関による評価が良好であることから、現在の運営法人を民営化の運営主体として、平成23年度からの民設民営化に向けた取組を進めます。				
進捗状況	東秋留保育園と西秋留保育園は、平成23年4月1日から民設民営化を開始しました。なお、東秋留保育園については、入所定員を30名増員するため、平成23年度から2か年計画で園舎の建て替えを行いました。				
概 要 (H25-H26)	神明保育園と屋城保育園の民設民営化を推進するため、神明保育園は、借用用地でない本園舎用地と施設整備に必要な仮園舎用地の確保について、検討します。				
	また、屋城保育園は、周辺に仮園舎用地がないことが課題となっているため、課題の解決に取り組めます。				
	なお、すぎの子保育園は、今後、入園する児童数の増加が見込めないことから保護者の理解が得られた時点で廃園を検討します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	引継ぎ	民営化		検討	⇒

取組 43	学校給食センターのあり方の策定		主管課	学校給食課	
概要 (H22-H24)	学校給食センターの各施設・設備は、老朽化が進んでいるため、施設・設備のあり方について検討を進めるとともに、施設整備の手法や運営方法等の方針を定めます。				
進捗状況	給食センターの施設整備の手法や運営方法等について、学校給食センター運営協議会で意見聴取を行い、「学校給食センター整備検討報告書」を策定しました。 この整備検討報告書に基づき、庁内で組織する「学校給食センター整備計画策定委員会」を設置し、運営方法、施設の規模や配置、整備スケジュール等の検討を行い、その検討結果を踏まえ、「学校給食センター整備計画」を策定しました。				
概要 (H25-H26)	「学校給食センター整備計画」に基づき、老朽化した3か所の学校給食センターを1か所に統合し、新たな学校給食センターの整備に伴う準備を進めます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	整備計画策定	事業化に向けた準備	⇒

※ 学校給食センター運営協議会：学校給食センターの運営に関する重要な事項を審議するため、市議会議員や小中学校の学校長、PTA会長の21人で構成されている組織です。

- ・ 給食センター施設の状況：秋川給食センター（第一） 昭和45年建築
秋川給食センター（第二） 昭和51年建築
五日市給食センター 昭和47年建築

取組 44	公共建築物の耐震化	主管課	施設営繕課		
概要 (H22-H24)	市所有の公共建築物の耐震化は、平成21年8月策定の「耐震改修促進計画」において、「施設の重要性を考慮して、平成27年度までに耐震化率を100%にすること」を目標としています。 耐震化が必要な78施設のうち、小中学校の校舎及び体育館については、児童・生徒の安全確保と災害時の避難場所に指定されていることから、重点的に耐震化を進め、平成23年度までに完了します。 また、それ以外の施設については、施設の重要度や老朽度、財政状況等を踏まえた耐震化計画を策定し、計画的に耐震化を進めます。				
進捗状況	小学校の校舎や小中学校の体育館の耐震補強工事を行い、小中学校の校舎と体育館の耐震補強工事は、平成23年度までに全て完了しました。				
概要 (H25-H26)	耐震診断の結果、耐震補強工事が必要な旧秋川図書館と千代里会館については、平成25年度に耐震補強工事を行います。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施 (小中学校)	完了 (小中学校)	実施 (その他)	⇒	

取組 45	各種施設の管理体制の見直し		主管課	① 管理課・生涯学習スポーツ課 ② 関係課	
概要 (H22-H24)	小峰台公園に設置している小峰グラウンドソフトボール場と第3水辺公園は、公園施設として管理していますが、それぞれソフトボール場やサッカー場等のスポーツ施設として整備し、市民に利用されています。これらの施設は、一元管理により効率的かつ効果的な維持管理を行い、市民にとって快適で利用しやすい管理形態にします。・・・① また、観光用トイレやアメニティトイレ、公園のトイレなど、その目的に合わせたトイレを市内各所に設置し、それぞれの所管課が管理を行っています。市民にとって快適で利用しやすくするため、これらの施設の効率的かつ効果的な維持管理について検討します。・・・②				
進捗状況	平成22年度に管理課を設置し、小峰グラウンドソフトボール場と第3水辺公園の管理体制は、現状のままとしています。・・・① また、観光用トイレやアメニティトイレ、公園のトイレについては、設置目的や数量などから一元管理するのが困難であるため、それぞれの所管課が引き続き管理することとしました。・・・②				
概要 (H25-H26)	小峰グラウンドソフトボール場と第3水辺公園については、現状の管理体制の課題を検証しながら、市民にとって快適に利用できるよう管理体制について、引き続き検討します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施			検討	⇒

取組 46	施設コスト等の公表		主管課	関係課	
概要 (H22-H24)	市では、様々な公共サービスを提供するため、各種施設を設置していますが、合併を経験していることもあり、次表に示すとおり比較的充実しており、その維持管理や運営には多くの経費を要しています。 このため、これらの施設の管理経費や利用状況、使用料（減免額を含む。）など、施設の維持管理や運営に係るコスト等の状況について、積極的に情報提供を行い、市民や職員がコスト意識を持つことにより、効率的な管理運営を進めます。				
進捗状況	公共施設管理票を作成し、運営体制、施設の総コスト、コスト計算、稼働状況、収入等について、ホームページで公表しています。				
概要 (H25-H26)	公表している施設のデータを更新して、継続して公表していきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 47	公共施設の利用促進		主管課	企画政策課・関係課	
概要 (H22-H24)	公の施設などの施設サービスや住民票の交付などの公共サービスは、利用者である市民等の視点に立った利用しやすく快適な環境を提供するため、全ての施設や窓口等において、利用者満足度の把握に取り組みます。 これにより寄せられた利用者の声を反映させる仕組みを設けることにより、常に、業務改善等を行い、公共施設の利用促進やサービスの向上を図ります。 また、公共施設における良好なサービスを推進するため、利用者の推移や維持管理経費等の状況を把握するとともに、利用者の声を分析し、民間施設の活用も視野に入れて、施設の有効活用や統廃合を検討します。				
進捗状況	施設の有効利用と市民サービスの向上を図るため、中央公民館や秋川ふれあいセンターのふれあいホール、あきる野ルピアのルピアホール、菅生交流会館、児童館、五日市ひろば等の使用の申請期間を延長しました。 また、市民アンケート調査の項目に「窓口サービスについて」などの設問を設けて、利用者満足度の把握に努め、公共施設の利用促進や市民サービスの向上に取り組んでいます。				
概要 (H25-H26)	引き続き、施設の有効利用を検討するとともに、市民アンケートを活用するなど、利用者満足度の把握に努め、公共施設の利用促進や市民サービスの向上に取り組めます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒

類似団体の施設数の状況（「平成23年度東京都市町村概要」から）

（単位：施設・人）

	児童館	公立 保育園	市民会 館 等	公民館	図書館	体育館	プール 屋内／屋外	人口 (H24.4.1)
稲城市	5	5	0	5	6	1	0／1	84,502
東大和市	6	1	1	5	3	1	0／1	83,567
あきる野市	9	3	2	1	4	2	3／1	81,364
狛江市	2	6	1	2	1	2	0／1	76,025
清瀬市	3	8	2	0	6	2	0／1	73,053
国立市	3	4	1	1	2	1	1／0	72,909
武蔵村山市	2	1	1	2	2	1	0／2	70,740
福生市	3	1	1	3	4	3	0／1	56,919
近隣市	青梅市	0	17	0	12	16	0／5	137,834
	羽村市	3	4	2	0	1	1／1	56,123

※ 類似団体：地方公共団体の財政状況を他の団体と比較するため、総務省において、その状況（人口などの財政状況を決定する前提条件）が類似している団体を分類しています。ここでは、平成23年度の類似団体で比較しています。

- ・ 公立保育園については、「東京としとうけい(平成23年度版)」によるデータです。
- ・ プールについては、「東京都における公立社会体育施設(平成20年度版)」によるデータであり、本市の屋内プールは、市民プール、五日市ファインプラザ、いきいきセンターの3施設、屋外プールは、市民プールの1施設です。
- ・ 青梅市の市民会館、図書館及び体育館には、各地域に設置している市民センター等を含んでいます。

施設分類別管理運営費等の経費の状況

平成23年度決算(単位:円・%)

施設分類	使用料額	割合	減免額	割合	管理運営経費
社会教育・文化施設等	42,846,325	23.3	18,082,350	9.8	183,643,909
集会施設	3,537,850	9.9	2,266,600	6.3	35,788,806
スポーツ・レクリエーション施設	51,513,760	19.1	12,223,080	4.5	269,246,581
図書館	—	—	—	—	137,942,382
郷土館	—	—	—	—	20,909,193
児童館	—	—	—	—	42,200,250
合 計	97,897,935	14.2	32,572,030	4.7	689,731,121

※ 管理運営経費: 職員人件費や臨時的経費を除く維持管理費と事業費の合計です。

- ・ 施設分類の各施設の経費の状況は、巻末資料に掲載しています。
- ・ 図書館のうちの東部図書館エルと児童館には、貸出施設として会議室や集会室などを設置していますが、本来の目的施設でないため、その使用料等は巻末資料に掲載しています。

取組 48	五日市地域交流センターの有効利用		主管課	五日市出張所	
概要 (H22-H24)	五日市地域交流センターは、地域住民や利用者の意向等を十分に把握した上で、五日市地区の活性化の観点で、その活用方法を検討し、施設の有効利用を進めます。				
進捗状況	市民の利便性の向上を図るため、まほろばホールの使用申請期間を12月前から当日までに、その他の施設の使用申請期間を3月前から当日までに変更しました。 現在、3階の展示室を「映画五日市物語展示場」として、映画のパネル写真や映画に係る資料等を展示しています。 また、秋川キララホールが主催する事業（落語）をまほろばホールで実施しました。				
概要 (H25-H26)	引き続き、施設の活用方法を関係各課と調整するとともに、五日市出張所内に設置した地域活性化協働センターで取り組む、自然環境や歴史・文化などの地域資源を活用した地域振興策と併せて、有効利用を進めます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 49	市営住宅の整備		主管課	施設営繕課	
概要 (H22-H24)	老朽化した木造の市営住宅は、効率的かつ効果的な建て替えを推進するため、「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、未整備の9団地を1か所に統合し、高齢者に配慮した整備を進めます。 なお、市営住宅の整備については、民間住宅（一室ごと）の借上げ方式もあることから、市民に対して、建替方式とする理由を明確に説明するとともに、その跡地の公共的活用や売却処分を含めた対応を検討します。				
進捗状況	市営住宅建替事業「(仮称)草花公園基本設計」に基づき、敷地測量と地質調査を行い、詳細設計の検討・実施、用地買収、敷地造成工事を行いました。				
概要 (H25-H26)	平成27年4月入居を目標に建築工事を実施します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	調査	⇒	実施設計 用地買収 造成工事	建築工事	⇒

※ 公営住宅ストック総合活用計画：公営住宅の新設、建て替え、大規模改善、住戸設備の改善改修に関する整備計画や整備プログラムを定めた計画です。

取組 50	増戸会館等の機能移転の検討		主管課	図書館・児童課 ・地域防災課	
概要 (H22-H24)	増戸会館は、1階に中央図書館増戸分室を設置していますが、2階は増戸学童クラブの待機児解消のため、学童クラブとして活用しています。また、増戸小学校の教室を利用した五日市児童館増戸分館は、施設が狭いため、利用が制限されている状況です。 このような状況を踏まえ、学童保育の待機児童の実態把握や児童館及び図書館分室のあり方を検討した上で、増戸会館及び五日市児童館増戸分館の機能転換の検討を行います。				
進捗状況	機能移転するための問題点を把握するなど検討を進めましたが、代替施設がないことから当面、機能移転は行わないこととしました。なお、増戸会館に設置されている機能のうち、中央図書館増戸分室は平成25年4月から業務委託することにしました。				
概要 (H25-H26)	代替施設がないことや取組を取り巻く状況に変化があったため、取組を完了します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	⇒		

取組 51	戸倉小学校・小宮小学校の統廃合		主管課	教育総務課	
概要 (H22-H24)	戸倉小学校及び小宮小学校は、児童数が大きく減少しているため、小規模学校が抱える課題に対応するための取組を進めてきました。しかし、今後も減少傾向が続くことから、教育条件の向上を図る観点で、五日市小学校への統廃合に向けて検討を行います。				
進捗状況	小宮小学校は、平成24年4月に五日市小学校に統合し、戸倉小学校は、平成25年4月の統合に向けて準備を進めました。				
概要 (H25-H26)	統合後の取組として、スクールカウンセラーの配置、スクールバスの運行、児童の適応状況を確認する会議等を継続して実施していきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	小宮小実施 戸倉小検討	⇒ 戸倉小実施	⇒ ⇒

取組 52	アートスタジオ五日市の維持管理等の検討		主管課	生涯学習スポーツ課	
概要 (H22-H24)	アートスタジオ五日市では、若手版画家（外国人1人、日本人2人）を3か月間招へいし、共同生活をしながら創作活動を行う事業とともに、版画教室を行っており、専門家等で組織するアートスタジオ五日市運営委員会が運営しています。 今後は、自治会や地域住民、芸術家等による施設の維持管理とともに、運営を担える自立した組織づくりや施設の利用促進を検討します。				
進捗状況	アートスタジオ五日市運営委員会で、地域や学校への取組の方法、施設運営を担える自立した組織づくりや施設の利用促進について、検討しています。				
概要 (H25-H26)	平成25年3月に閉校した戸倉小学校の活用方法と併せて、アートスタジオ五日市の活用の方向性について検討します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 53	プール施設のあり方の検証	主管課	生涯学習スポーツ課		
概要 (H22-H24)	いきいきセンターは、平成21年度から温水プール等の開館時間の短縮と冬季期間の閉鎖を実施し、運営の効率化を図っています。これによる経費の削減効果やプール施設全体の利用状況を検証しつつ、屋外プールを含めてプール施設全体のあり方や開館時間の縮減などの効率的運営、統廃合を検討します。				
進捗状況	いきいきセンターについては、施設の効率的な運営を推進するため、冬季（12月から3月まで）の3か月間の運営を休止しています。 また、4月から9月までの6か月間の運営時間の短縮（午後7時以降2時間の短縮）と10月、11月、3月の3か月間の運営時間の短縮（午後6時以降3時間の短縮）を行っています。 平成22年度から平成24年度までの3年間の経費の削減額は、合計で20,928,000円となっています。				
概要 (H25-H26)	市民プールは、平成24年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用することにより、経費の削減と市民サービスの向上に取り組んでいます。いきいきセンターについては、取組を継続しながら施設の効率的運営に努めます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検証・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 54	指定管理者による管理運営施設の モニタリングの実施	主管課	① 企画政策課 ② 関係課		
概 要 (H22-H24)	指定管理者による公の施設の管理運営状況については、各年度における事業報告の内容や指定管理者の自己評価等を、市のホームページで公開していますが、更なる透明性の確保と住民サービスの向上を図るため、モニタリング手法を確立し、これに係る基準を策定します・・・① 特に、各施設の利用者満足度を把握し、市民サービスの向上を図るため、毎年、利用者アンケート調査を実施し、施設の管理運営に反映します・・・②				
進捗状況	平成24年3月に「指定管理者制度導入施設のモニタリング実施手順書」を策定しました・・・① また、「公の施設に係る指定管理者制度の運用指針」を改定して、「利用者アンケート等の実施」を定めるとともに、モニタリング実施手順書により、利用者満足度を把握し、施設の管理運営に反映することとしました・・・②				
概 要 (H25-H26)	「指定管理者制度導入施設のモニタリング実施手順書」に基づき、定期的に点検・評価を行います。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	手順書の制定	実施	⇒	⇒	⇒

※ 指定管理者制度(再掲)：市が設置している体育館や保育園、公園などの公の施設について、公共的団体や企業、NPO等の民間団体など、市が指定する団体が指定管理者として施設の管理運営を行う制度です。

※ モニタリング(再掲)：指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則、協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているか確認する手段です。安定的、継続的にサービスを提供することが可能であるか監視(測定・評価)し、確認内容等の公表を行うとともに、必要に応じて改善に向けた指導・助言を行い、管理運営が適当でないと認めるときは、指定の取消し等を行う一連の仕組みです。

取組 55	指定管理者による情報の公開	主管課	関係課		
概 要 (H22-H24)	公の施設を管理している指定管理者に対し、各施設の維持管理や運営状況等について、これまで以上に、市民に対して分かりやすく情報公開に努めるよう要請します。				
進捗状況	平成22年10月に「公の施設に係る指定管理者制度の運用指針」を改定して、指定管理者による情報提供について決めました。 なお、指定管理者による施設の管理運営状況については、モニタリング実施手順書に基づき点検・評価を実施し、その結果をホームページで公表しています。				
概 要 (H25-H26)	「指定管理者制度導入施設のモニタリング実施手順書」に基づき、指定管理者による情報の公開について、点検・評価していきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 56	各種委員会委員の報酬等の検証	主管課	企画政策課・職員課		
概要 (H22-H24)	行政委員会の月額報酬は、大津地裁判決（大阪高裁に控訴中）やその後の動向を踏まえつつ、各委員の実際の活動状況と報酬額等について検証を行います。また、各種委員会等の委員の報酬額等も検証します。				
進捗状況	大阪高裁及び最高裁判決に照らして、各行政委員会委員の月額報酬（報酬額を含む）について検証し、適正を欠く状況ではないことを確認しました。				
概要 (H25-H26)	これまでの検証により、取組は完了します。 なお、各種委員会等の委員の報酬額等について、必要に応じて他市の状況等を調査・検証します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		検証			

※行政委員会：教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会など、国や地方公共団体に設置される合議制の行政機関です。

※大津地裁判決：滋賀県が、県労働委員会、収用委員会及び選挙管理委員会の委員に月額報酬（委員長・会長は226千円、その他の委員は202千円又は191千円）を支給するのは違法であるとして、その差止めを求めた住民訴訟であり、判決は地方自治法の関係規定の解釈を示した上で、本件支出の差止めを認めています。

取組 ５７	プロジェクトチームによる取組	主管課	全課		
概 要 (H22-H24)	様々な行政課題に柔軟かつ迅速に対応していくため、必要に応じて、組織横断的なプロジェクトチームを設置し、その課題解決のための方策等を検討します。また、この課題解決のための取組を進めます。				
進捗状況	市営住宅跡地の活用に関することや産業振興のあり方に関すること、随意契約の適正化に関すること、特別支援教育の推進に関することなど、様々な行政課題に対して、プロジェクトチームを設置し、課題解決に取り組んでいます。				
概 要 (H25-H26)	引き続き、必要に応じて、様々な行政課題に対して、プロジェクトチームを設置し、課題解決に取り組みます。				
実施年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

５ 人材育成と組織管理

取組 ５８	地域に根ざした職員の育成		主管課	全課	
概 要 (H22-H24)	職員が積極的に地域に出向き、地域の課題や情報を収集するとともに、市民との対話により相互理解を深めることは、協働のまちづくりの基礎となるものです。 このため、日々の業務や研修を通じて積極的に地域と交流を図ることにより、地域特性を生かした政策形成ができる職員を育成します。				
進捗状況	「協働のまちづくり」をテーマにした研修を実施し、地域に出向く職員の育成に取り組むとともに、市職員によるボランティアを募集して、森林サポートレンジャーや地域コミュニティ応援隊、地域産業活性化応援隊として地域で活動することにより、地域との交流を積極的に図っています。				
概 要 (H25-H26)	引き続き、研修や地域との交流を積極的に図ることにより、地域に根ざした職員の育成に取り組めます。				
実施年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 59	人事考課制度の運用向上		主管課	職員課	
概 要 (H22-H24)	人事考課（評価）制度については、職員の能力開発や指導育成などをもって公正かつ適正な人事管理を行うものです。 平成21年度からは、人事考課により把握した職員の勤務評定を活用し、これに応じた給与制度を導入するとともに、係長級と課長級への任用には、昇任試験を実施し、活用しています。今後は、本制度の運用の向上を図っていきます。				
進捗状況	人事考課の評定結果に基づいて、職員の昇給を実施しています。職員の昇任試験（係長及び課長）と昇任選考（主任、課長補佐及び部長）では、人事考課等の勤務成績により昇任を実施しています。 また、平成24年度から管理職への業績評価を導入し、人事考課の成績に反映させています。				
概 要 (H25-H26)	引き続き、職員の昇給や昇任試験（係長及び課長）、昇任選考（主任、課長補佐及び部長）において、人事考課制度を活用していきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

※ 人事考課（評価）：各職員の職務を遂行した成績や能力、態度等について、客観的かつ継続的に把握することにより、これを職員の能力開発、指導育成、昇任等に反映し、公正かつ適正な人事管理を行うことです。

取組 60	職員からの提案制度の充実		主管課	企画政策課	
概要 (H22-H24)	職員からの提案制度は、職員の自発的参加により、職員のやる気の醸成や能力の向上につながるものであり、事務改善や経費削減、収入増加、市民サービスの向上等、活力のある行政運営に寄与しています。 この取組を更に充実させるため、所管課で取り組んでいる業務改善についても、その対象に加えるなど全庁的に制度の充実に取り組みます。				
進捗状況	「職員からの提案」の募集に併せて、所管部署で取り組んでいる「事務改善等の実績」について募集しました。平成22年度は18件の報告があり、そのうち4件（国民健康保険税の徴収事務の統合や給食納付金滞納者に係る支払督促申立てなど）を表彰しました。				
概要 (H25-H26)	引き続き、自由提案による「職員からの提案」を実施するとともに、行政課題を解決するための課題提案による実施について、検討します。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 6 1	簡素で効率的な組織の見直し		主管課	企画政策課・各課	
概 要 (H22-H24)	新たな行政課題や市民ニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できるようにするため、組織の統廃合を行い、業務を効率的かつ効果的に推進します。 また、効率的かつ柔軟な組織運営を図るため、職員を流動的に動員できる制度の活用を図っていきます。				
進捗状況	平成24年度には、環境施策を推進するため環境政策課と生活環境課を、観光施策を推進するため観光商工課を設置しました。その他、アウトソーシングの推進に併せた組織改正を行っています。 また、「職員の流動的勤務実施要綱」に基づき、選挙準備事務や所得税確定申告などで職員を流動的に動員しています。				
概 要 (H25-H26)	引き続き、組織の統廃合により、業務を効率的かつ効果的に推進するとともに、職員を流動的に動員できる制度の活用を図ります。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組 6 2	定員管理の適正化		主管課	職員課	
概 要 (H22-H24)	本市の職員数は、「定員適正化計画」に基づき削減を進めていますが、年齢構成に著しいひずみが生じており、この状態は組織的に多くの問題を抱えています。 今後、数年にわたり継続する職員の大量退職を捉えて、年齢構成の平準化に努めます。また、新規事業や制度改正等により発生する行政需要や課題に的確に対応するため、計画的な職員採用と人事配置を進めます。				
進捗状況	職員の採用については、平成22年度は12人、平成23年度は17人、平成24年度は13人とし、年齢構成のひずみの解消に努めました。その一方で、この3年間に39人の職員を削減し、定員の適正化を図りました。				
概 要 (H25-H26)	引き続き、計画的な職員採用による年齢構成の平準化に努めるとともに、適正な人事配置を進めます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

4月1日現在の職員数の推移（派遣職員を除く。）

（単位：人）

年 度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
職員数	605	601	599	593	582	574	567	553	536	517
増減数	—	△4	△2	△6	△11	△8	△7	△14	△17	△19

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
職員数	512	500	488	468	450	437	429	422	—
増減数	△5	△12	△12	△20	△18	△13	△8	△7	△183
計画による実績		△12	△12	△20	△18	△13			△75

※ 平成7年9月1日現在（合併時）の職員数は、618人（派遣者を含む。）です。

類似団体（東京都）の状況（人口順）

（総務省資料）

	人口（人） （H23・4・1）	普通会計 職員数（人） （H23・4・1）	行政面積 （km ² ）	人口1万人 当たりの 職員数（人）	ラスパイレス 指数 （H23・4・1）
稲 城 市	83,903	478	17.97	56.97	102.1
東 大 和 市	83,413	423	13.54	50.71	100.1
あきる野市	81,159	403	73.34	49.66	96.9
狛 江 市	75,918	427	6.39	56.24	101.2
国 立 市	72,956	395	8.15	54.14	100.9
清 瀬 市	72,929	395	10.19	54.16	98.7
武蔵村山市	70,423	349	15.37	49.56	97.9
福 生 市	57,493	341	10.24	59.31	101.2
近隣市	青梅市	659	103.26	47.64	101.4
	羽村市	320	9.91	57.12	101.0

※ 類似団体:平成24年度の類似団体で比較しています。

※ 普通会計: 地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計をひとまとめにしたものであり、各地方公共団体の財政状況を統一的に比較するため、統計上用いている会計区分です。

※ ラスパイレス指数: 地方公務員と国家公務員の給与水準を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。平成23年4月における本市のラスパイレス指数は、96.9であり、多摩26市の中で一番低くなっています。

取組 63	多様な雇用形態の推進 ～ 非常勤職員等の活用 ～			主管課	職員課
概 要 (H22-H24)	市では、職員の定員適正化を進めている中、様々な業務を実施しており、これまでもその職務内容に応じて非常勤職員や非常勤嘱託員、再任用職員などの多様な人材を活用することにより、人件費を削減し、行政運営の効率化に努めています。 市の業務のうち、直接、職員が執行しなければならない業務を除き、その業務内容に対応した多様な雇用形態の職員を配置することで、人材の有効活用を図っていきます。				
進捗状況	平成21年度から平成24年度までの非常勤職員数、非常勤嘱託員数、再任用職員数の推移は、非常勤職員は14人、非常勤嘱託員12人、再任用職員は24人増加しています。非常勤職員等を活用することにより、人件費を削減し、行財政運営の効率化に努めています。				
概 要 (H25-H26)	引き続き、多様な人材を活用すること、また多様な雇用形態を推進することにより、行財政運営の効率化に努めます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

非常勤職員と嘱託員職員の状況

(平成25年1月末現在)

分類	非常勤職員		非常勤嘱託員	
	延べ人数	職種・業務等	延べ人数	職種・業務等
本庁舎	56 8 6	一般事務員 一般事務員（健康課関係） 電話交換手	※41	レセプト点検、看護師、管理栄養士、ケアマネージャー、消費生活相談員等
保育園関係	15	用務員、調理員等	30	保育士
児童館関係	32	学童クラブ等補助員	83	児童館館長、児童館・学童クラブ指導員
健康課関係	23	健診補助、予防接種補助等	17	保健師、看護師、栄養士等
環境・観光関係	3	小宮ふるさと自然体験学校一般事務員	7	森林レンジャー、五日市物語展示嘱託員、小宮ふるさと自然体験学校校長
学校関係	133	教員補助員、学校図書館補助員、特別支援学級介助員、学校一般事務員等	23	教育相談所相談員、適応指導教室専任指導員、家庭と子供の支援員等
給食関係	85	配膳員、調理員、栄養士	2	調理員
生涯学習関係	10	二宮考古館、五日市郷土館、旧市倉家一般事務員	2	放課後子ども教室コーディネーター、郷土館調査研究員
図書館関係	29	図書館一般事務員	16	図書館事務員
その他	5	市民農園技術指導員等	4	社会教育指導員等
計	405		225	

- ・ 健診などの業務があるときに、庁舎以外で勤務する者を含みます。
- ・ 勤務時間は、9時から15時までを基本に、3時間30分から7時間45分までの範囲で勤務しています。また、勤務日数についても、週1回から5回まで、様々な勤務形態があります。なお、多くの人が扶養の範囲内で勤務しています。

職員と非常勤職員等の経費額

	金額（円）	週38.75時間 換算人数（人）	1人当たりの 金額（円）
職員の給与	—	—	6,955,000
非常勤職員等の賃金等	470,618,300	211.4	2,226,198

※ 職員の給与：平成24年度の普通会計予算額で平均額を算出しています。

※ 非常勤職員等の賃金等：平成23年度の一般会計決算額で算出しています。

取組 64	再任用職員の雇用形態の検討		主管課	職員課	
概 要 (H22-H24)	再任用職員の任期は、順次延長しており、平成21年度の定年退職者からは、65歳になる年の年度末になります。 本プランの計画期間（平成22年度～平成24年度）中の定年退職者数は53人であり、今後、再任用を希望する職員の増加が予想されることから、長年培った知識や経験を十分に活用するため、再任用職員の職域の拡大等を検討し、効率的かつ効果的な運用を図ります。				
進捗状況	退職時に部長級の職にあった職員を参与と呼び、所属先の職務の他、職員の指導と育成を行い、管理運営について助言や進言をすることとしています。平成24年4月1日現在の再任用職員数は42人となっており、再任用職員も職員とともに主体となって業務遂行に取り組んでいます。				
概 要 (H25-H26)	平成26年度の再任用職員数は、44人程度となることが予想されることから、引き続き、再任用職員の雇用形態（管理職としての再任用やフルタイムでの再任用など）について、検討していきます。				
実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	検討	実施	⇒	⇒	⇒

定年退職者に対する再任用職員の状況

(単位：人)

年 度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
退職者数	12	17	13	8	4	16	8	12	22	25	14	14	11
再任用職員	5	5	6	7	3	10	3	7	16	14	7	5	7

- ・退職者数は、前年度の定年退職者数です。
- ・平成26年度は見込みの人数です。

再任用職員数の推移

(単位：人)

H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
5	5	6	13	10	12	14	18	26	38	42	37	44

- ・平成26年度は見込みの人数です。

《 巻 末 資 料 》

指定管理者制度導入施設一覧

平成25年度予算額（単位：千円）

施設の名称	指定管理者	指定期間	指定管理料
五日市ファインプラザ	シンコースポーツ・山武・ 東京体育機器共同事業体	H21.4.1～ H26.3.31	97,491
秋川ふれあいセンター	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会	H21.4.1～ H26.3.31	19,549
秋川ファーマーズセンター	秋川農業協同組合	H23.4.1～ H26.3.31	0
秋川橋河川公園 リバーサイドパークーの谷 秋川ふれあいランド	あきる野市観光協会	H23.4.1～ H26.3.31	0
あきる野ルピア	株式会社 秋川総合開発公社	H23.4.1～ H26.3.31	9,088
秋川溪谷瀬音の湯	新四季創造株式会社	H24.4.1～ H27.3.31	0
市民プール	シンコースポーツ・山武 共同事業体	H24.4.1～ H27.3.31	53,762
障害者通所支援施設 ・希望の家 ・ひばり分室	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会	H25.4.1～ H30.3.31	11,068
高齢者在宅サービスセンター ・萩野センター ・開戸センター ・五日市センター	医療法人財団 暁	H25.4.1～ H30.3.31	41,911
秋川体育館・中央公民館	あきる野市体育・文化施設 運営事業体	H25.4.1～ H30.3.31	44,200
秋川キララホール	秋川キララホール運営共同事業体	H25.4.1～ H30.3.31	66,731

- ・ 中央公民館は、施設・設備の管理業務と窓口業務を指定管理者が行います。

施設の利用者数、使用料額、管理運営経費等の状況（平成23年度の実績）

- ・ 管理運営経費に職員人件費及び耐震診断等の臨時的経費は含みません。

○ 社会教育・文化施設等

施設名	利用者数 (人)	使用料		管理運営経費 (円)	開館日数 (日)
		収入額 (円)	減免額 (円)		
中央公民館	78,354	5,399,450	2,682,700	29,754,376	295
秋川キララホール	66,229	18,081,550	5,048,700	91,771,870	306
あきる野ルピア	48,754	15,403,625	2,499,600	37,939,683	359
五日市会館	37,477	843,900	3,918,200	4,009,440	362
五日市地域交流センター	38,983	2,708,000	3,709,100	※17,881,698	307
農業会館	11,480	409,800	224,050	2,286,842	366
合 計	281,277	42,846,325	18,082,350	183,643,909	—

- ・ 五日市地域交流センターの管理運営経費には、五日市出張所の経費(15,733,279円)を含みます。

○ 集会施設

施設名	申請件数 (件)	使用料		運営管理経費 (円)	開館日数 (円)
		収入額 (円)	減免額 (円)		
コミュニティ会館	478	197,250	395,400	2,475,649	—
小宮会館	88	17,400	149,750	—	308
戸倉会館	16	10,200	500	—	308
北伊奈会館	227	132,650	113,700	—	308
代継会館	147	37,000	131,450	—	308
学習等共用施設	3,777	3,226,100	1,817,700	31,439,003	—
二宮地区会館	312	251,300	161,250	—	309
千代里会館	308	222,100	216,250	—	309
御堂会館	864	940,900	129,950	—	309
鳥居場会館	680	623,100	316,400	—	309
玉見会館	122	64,750	120,100	—	308
野辺地区会館	537	406,300	268,850	—	309
草花台会館	314	155,200	300,300	—	309
楓ヶ原会館	597	514,950	304,600	—	309
増戸会館※	43	47,500	0	—	309
菅生交流会館	90	114,500	53,500	1,874,154	358
合 計	4,345	3,537,850	2,266,600	35,788,806	—

- ・ 増戸会館の集会施設としての使用は、平日と土曜日の18:30～22:00と日曜日の9:00～22:00です。

○ スポーツ・レクリエーション施設

施設名	利用者数 (人)	使用料		管理運営経費 (円)	開館日数 (日)
		収入額 (円)	減免額 (円)		
秋川体育館	159,101	6,888,200	2,257,930	33,707,878	309
五日市ファインプラザ	151,288	19,023,160	1,786,340	99,466,855	308
市民プール（屋内） （屋外）	36,594	6,358,930	1,533,000	58,196,717	307
	24,540	3,261,800	0		47
いきいきセンター	24,402	2,514,830	232,000	31,226,438	307
運動場等	130,086	11,331,300	5,952,910	35,845,426	—
総合グラウンド	36,049	2,343,810	1,937,150	—	255
市民運動広場	22,876	337,200	764,150	—	307
山田グラウンド	16,889	4,871,180	989,060	—	307
市民球場	12,368	2,798,800	1,052,900	—	249
小和田グラウンド	19,852	625,530	1,073,750	—	272
秋川駅南口運動広場	7,801	—	—	—	360
油平クラブハウス	14,251	354,780	135,900	—	358
秋川グリーンスポーツ公園	20,878	1,819,540	446,500	10,500,638	—
テニスコート	5,416	1,467,040	55,900	—	309
少年野球場	15,417	331,700	390,600	—	309
フットサル	45	20,800	0	—	309
戸倉運動場	4,136	316,000	14,400	302,629	366
合 計	551,025	51,513,760	12,223,080	269,246,581	—

○ 図書館

施設名	利用者数 (人)	個人貸出冊数 (冊)	管理運営経費 (円)	開館日数 (日)
中央図書館	341,842	425,965	101,524,955	296
東部図書館エル※	158,856	190,622	22,085,424	297
五日市図書館	—	80,911	10,446,723	292
中央図書館増戸分室	—	37,446	3,885,280	296
合 計	550,698	734,944	137,942,382	—

- ・ 五日市図書館と増戸図書館の利用者数は、把握していません。
- ・ 東部図書館エルにおける貸出施設の使用料等の状況は、次のとおりです。

施設名	使用料等（エルホール・学習室等）		
	利用人数（人）	収入額（円）	減免額（円）
東部図書館エル	8,738	244,600	45,200

○ 郷土館

施 設 名	利用者数（人）	管理運営経費（円）	開館日数（日）
五日市郷土館	8,265	15,539,235	247
二宮考古館	2,641	5,369,958	247
合 計	10,906	20,909,193	—

○ 児童館

施 設 名	利用者数 （人）	使用料等（集会室等）			管理運営経費 （円）	開館日数 （日）
		利用人数(人)	収入額（円）	減免額（円）		
若竹児童館	14,348	147	4,200	1,000	—	295
若葉児童館	13,199	2,483	0	7,500	—	295
南秋留児童館	15,349	517	27,000	25,500	—	295
屋城児童館	10,508	3,692	36,000	239,000	—	295
一の谷児童館	5,738	2,755	15,000	171,000	—	295
草花児童センター	22,532	964	35,500	92,900	—	295
多西児童館	15,739	6,534	118,800	286,500	—	295
前田児童館	11,458	2,721	600	22,900	—	295
五日市児童館	※8,908	—	—	—	—	295
五日市児童館増戸分館	※10,332	—	—	—	—	295
合 計	128,111	19,813	237,100	846,300	※42,200,250	—

※ 利用者数：一般児童と学童クラブ（五日市児童館と同館増戸分館は一般児童のみ）の利用者の合計です。

※ 利用人数：若葉児童館、多西児童館、前田児童館は、選挙会場として利用されました。